

業務棚卸表を活用した行政評価
結果報告書
(平成28年度実施分)

平成28年7月
企画財政部 企画政策課

目次

1 「PDCA サイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価	1
2 評価結果	2

1 「PDCAサイクル」と業務棚卸表を活用した行政評価

PDCAサイクルとは（定義）・・・

- P（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する
- D（実行）：計画に基づき業務推進
- C（評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
- A（改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする

この4つのサイクルを順次行いながら、次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように1周ごとに向上させ、継続的に業務改善する。

業務棚卸表を活用した行政評価に当てはめると・・・

P（計画）：業務棚卸表（個表）、改善計画シートの作成（＝セオリー評価）

☆セオリー評価とは・・・

- ①当初予算等を踏まえ、業務棚卸表（個表）を作成し、可視化を図る
- ②全ての業務が可視化されるため、改善計画シートを作成し、実施手段の最適化を図る（＝実質的な作戦書となる。）

※セオリー評価において作成する業務棚卸表（個表）については公表をしています。菊川市のホームページでご確認ください。

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kikakuseisaku/H28gyoumutanaoroshi.html>

D（実行）：P（計画）で作成されたシートに基づき業務推進

C（評価）：業務棚卸表（総括表）の作成（＝プロセス評価）

☆プロセス評価とは・・・

- ①前年度までの成果を分析
- ②現在の取り組みの考察、課題の整理
- ③上記①、②を受け、次年度以降の改善措置を明確にする。

A（改善）：業務棚卸表（総括表）に基づいて、次年度の取り組み（予算）へ反映

今回の報告については、業務棚卸表を活用した行政評価結果のうち、プロセス評価について報告します。

2 評価結果

業務棚卸表を活用した行政評価では、総合計画に掲げられた目標の成果（成果指標、主に市民アンケート結果※）や達成する手段（活動指標）について管理指標を設け、できる限り数値化し、成果を把握しています。

結果については、別添業務棚卸表（総括表）にて御確認ください。

※市民アンケート結果について

菊川市では、総合計画の取組みについて、市民の暮らしの中でどのように実感され、どのような成果が上がっているのかを把握し、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケートを実施しています。

業務棚卸表では、総合計画に掲げられた目標の成果を測る管理指標として、この市民アンケート結果を活用し、総合計画策定以前に実施したアンケート結果と比較することで、その進捗を測っています。

●市民アンケート 調査概要

	調査概要
調査対象	菊川市に住む 20 歳以上の市民
標本数	2,000 人
抽出方法	無作為抽出
実施方法	郵送による送付、回収
調査期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 4 月 25 日
回収率	50.4%（回収数：1,007 通）

平成28年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	総合計画 施策の柱	任務目的(課・係等の目的)		
総務部 調整室	総務課	行政係	1	1-3	適正かつ円滑な行政運営を図る		
				2	—	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	
		人事研修係	3	1-3	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現		
	秘書広報課	秘書広報係	4	1-1	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態		
				5	—	二役の業務が円滑に運営されるようにする	
		情報政策係	6	1-3	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする		
				7	—	情報化社会に対応する市民サービスを提供する	
	地域支援課	自治振興係	8	4-2	地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす		
		自治振興係・市民協働係	9	7-7	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る		
				10	1-1	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
		市民協働係	11	4-2	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す		
				12	1-2	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	
				13	4-1	市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
		交通防犯係	14	7-6	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める		
	危機管理部	危機管理課	防災計画係	16	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
防災係			17	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる		
企画財政部 調整室	企画政策課	企画係	18	—	全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいを行う		
				19	—	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	
				20	1-3	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
				21	—	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
				22	—	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
				23	1-3	広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取り組むことで効果が高まる事案について周辺市と連携する	
	財政課	財政係	25	1-3	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する		
				26	—	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
		契約管財係	27	—	効率的な市有財産の管理を推進する		
				28	—	適正な契約を推進する	
工事検査係		29	—	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態			
管理係		30	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す			
市民税係		31	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す			
資産税係		32	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す			
生活環境部 調整室	市民課	徴収対策係	33	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す		
		市民係	34	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う		
	環境推進課	国保年金係	35	—	社会保障制度に係る事務の適正執行		
		環境政策係・環境推進係	36	5-3	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る		
		下水道課	37	5-1	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る		
	水道課	庶務係・事業係	38	7-4	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する		
		庶務係・事業係	38	7-4	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する		
	健康福祉部 調整室	支所	小笠総合サービス課	39	—	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める。	
			市民福祉係	40	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		福祉課	生活福祉係	41	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
障がい者福祉係			42	2-6	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現		
児童福祉係			43	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現		
長寿介護課		介護保険係	44	2-5	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る		
		高齢者福祉係	45	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現		
		包括支援係	46	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現		
		成人保健係	47	2-1	健康意識の高揚を図り、市民一人ひとりの自主的な健康づくり活動を支援する		
健康づくり課		母子保健係	48	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
	発達支援係	49	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る			
	発達支援係	49	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る			
建設経済部 調整室	建設課	管理係	50	7-3	道路等の適切な維持管理を図る		
				51	7-8	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
				52	7-6	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる	
		維持係	53	7-3	道路等の適切な維持管理を図る		
		整備係	54	7-3	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする		
	都市計画課	都市計画係	56	7-1	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う		
		住宅建築係	57	7-8	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする		
		都市整備係	58	7-5	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する		
	商工観光課	産業振興係・商工観光係	59	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る		
				60	6-2	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る	
				61	6-3	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	
				62	6-4	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	
	農林課	商工観光係	63	7-10	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す		
		農業振興係・農地利用係	64	6-1	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
		農業振興係	65	5-2	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
土地改良係		66	6-1	農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る			
教育文化部 調整室	茶業振興課	茶業振興係	67	6-5	菊川市の基幹産業である菊川茶の名を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
	教育総務課・ 学校教育課	総務係・施設係・学校教育係	68	3-1	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成		
		給食センター係	69	3-1	児童生徒にとって、安心で安全な給食を提供する		
	幼児教育課	幼児教育係	70	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現		
	社会教育課	社会教育係		71	3-2	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める	
					72	3-3	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える
					73	3-5	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する
					74	4-3	次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う
		スポーツ振興係	75	3-6	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする		
		文化振興係	76	3-4	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
図書館	図書1係(菊川文庫)・ 図書2係(小笠図書館)	77	3-3	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす			
会計管理者	会計課	会計係	78	—	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする		
議会	議会事務局	総務係	79	—	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現		
監査委員 事務局	監査委員 事務局	監査係	80	—	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する		

【表の見方】

業務棚卸表（総括表）

No.

基本情報	評価担当部署 ※評価担当部署名を記載					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） ※総合計画（後期基本計画）の目的が記載されています。	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） ※係の目的であり、総合計画の目的を達成する手段が記載されています	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） ※任務目的を達成するための業務（手段）の概要が記載されています	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	※ここでは、取り組んだ業務の成果として、総合計画、任務目的、業務概要の進捗状況をそれぞれに数値化し、記載しています。	※H24実績を記載	※H25実績を記載	※H26実績を記載	※H27実績を記載	※目標値を記載	※目標を達成する期限を記載	※目標に対する達成度を記載
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	※平成27年度の成果を受け、その原因や課題についての分析結果が記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「C（評価）」に該当します。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	※上記の分析を踏まえて、これからの取り組みが記載されています。この分析は、PDCAサイクルのうち、「A（改善）」に該当します。

平成28年度 業務棚卸表 整理表

部名	課名	係名	No.	総合計画 施策の柱	任務目的(課・係等の目的)	
総務部 調整室	総務課	行政係	1	1-3	適正かつ円滑な行政運営を図る	
			人事研修係	2	—	各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る
				3	1-3	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現
	秘書広報課	秘書広報係	4	1-1	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態	
				5	—	二役の業務が円滑に運営されるようにする
		情報政策係	6	1-3	事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	
				7	—	情報化社会に対応する市民サービスを提供する
	地域支援課	自治振興係	8	4-2	地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	
		自治振興係・市民協働係	9	7-7	コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
				10	1-1	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する
		市民協働係	11	4-2	菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の減少を目指す	
				12	1-2	男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する
				13	4-1	市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする
		交通防犯係	14	7-6	交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	
	危機管理部	危機管理課	防災計画係	15	7-10	防犯体制を強化する
防災係			16	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
企画財政部 調整室	企画政策課		17	7-8	市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
			18	—	全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいを行う	
			19	—	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う	
			20	1-3	良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	
			21	—	総合計画に定める基本構想に掲げたまちづくりの将来像を実現するため、施策を着実に推進する	
			22	—	地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
		23	1-3	広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取り組むことで効果が高まる事案について周辺市と連携する		
		24	7-11	人口減少、少子高齢社会においても市の活力を維持するため、定住人口の確保に資する計画の全庁的な推進と個別事業の実施を行う		
	財政課	財政係	25	1-3	将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	
		契約管財係	26	—	円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
		27	—	効率的な市有財産の管理を推進する		
		28	—	適正な契約を推進する		
生活環境部 調整室	市民課	工事検査係	29	—	公共工事(関連業務委託)において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	
		管理係	30	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
		市民税係	31	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
		資産税係	32	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
		徴収対策係	33	—	市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
健康福祉部 調整室	福祉課	市民係	34	—	快適で満足度の高い窓口サービスの提供を行う	
		国保年金係	35	—	社会保障制度に係る事務の適正執行	
		環境推進課	36	5-3	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
		下水道課	37	5-1	公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	
建設経済部 調整室	水道課	庶務係・事業係	38	7-4	水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	
		庶務係・事業係	39	—	小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める。	
	健康づくり課	市民福祉係	40	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		社会福祉係	41	2-2	地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
		生活福祉係	42	2-6	障がいのある人が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる社会の実現	
		児童福祉係	43	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現	
		介護福祉係	44	2-5	介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る	
	建設課	高齢者福祉係	45	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
		包括支援係	46	2-4	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	
		成人保健係	47	2-1	健康意識の高揚を図り、市民一人ひとりの自主的な健康づくり活動を支援する	
母子保健係		48	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
発達支援係		49	2-1	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る		
教育文化部 調整室	建設課	管理係	50	7-3	道路等の適切な維持管理を図る	
			51	7-8	災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
			52	7-6	道路を安全に通行させることができるようにするため、交通安全対策を充実させる	
			53	7-3	道路等の適切な維持管理を図る	
			54	7-3	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする	
	都市計画課		55	7-8	河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
		都市計画係	56	7-1	各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	
		住宅建築係	57	7-8	建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	農工商課	都市整備係	58	7-5	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	
			59	7-2	中心市街地の都市機能更新と高度利用及び新たな市街地形成と住環境整備を推進し、活性化した都市空間と都市機能の高度化を図る	
産業振興係・商工観光係		60	6-2	地元及び他市からの購買率を向上させることにより、商業の活性化を図る		
商工観光係		61	6-3	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す		
教育総務課・ 学校教育課		62	6-4	観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる		
		63	7-10	消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す		
	農業振興係・農地利用係	64	6-1	農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する		
	農業振興係	65	5-2	自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	土地改良係	66	6-1	農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る		
	茶業振興係	67	6-5	菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		
	給食センター係	68	3-1	基礎・基本の定義と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成		
社会教育課	幼児教育係	69	3-1	児童生徒にとって、安心で安全な給食を提供する		
	幼児教育係	70	2-3	安心して子どもを生み育てていくことができる社会の実現		
		71	3-2	次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める		
	社会教育係	72	3-3	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える		
		73	3-5	文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する		
		74	4-3	次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う		
	スポーツ振興係	75	3-6	一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする		
	文化振興係	76	3-4	かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
	図書館	77	3-3	読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす		
	会計管理者	会計課	会計係	78	—	行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする
議会	議会事務局	総務係	79	—	市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	
監査委員 事務局	監査委員 事務局	監査係	80	—	公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正かつ円滑な行政運営を図る	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ円滑な行政運営を図るため、適正な文書管理や例規審査など実施する。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標 法制の不備による問題発生件数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 ファイリング実地指導箇所修正率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>4月に新規採用職員、8月に一般職員を対象とした法制執務研修会を開催するなど、職員の法制執務能力向上に努めた。また、例規審査での適正な指導により、法制不備による問題発生件数0件を継続している。</p> <p>文書管理についても、引き続き適正に実施することができた。これは、各所属における定期的なファイリング点検の実施や、若手職員の文書管理システムへの理解度を高めることに重点を置いた実地指導により、文書管理に対する職員の意識が、高いレベルで維持されていることの現れである。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>文書管理については、各課・各職員がより自発的にファイリングに取り組む環境を構築できるよう、より効果的な実地指導のあり方について文書管理委員会で協議・検討していく。また、若手職員を対象とした基礎研修を開催し、文書管理や情報の取扱いに関する知識を身につけさせる。</p> <p>例規審査については、それぞれの部署の担当職員が、当事者意識を持って上位法や規則、国県の要綱等関係のある例規や規則を理解するよう指導していくとともに、庁内での法制執務研修や派遣研修を通じて、職員の法制執務能力の向上を図り、法制不備による問題発生件数0件を維持させ、効率的・効果的な行政運営がされているまちの実現を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部総務課行政係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種選挙の適正な管理執行を図るとともに、投票率の向上を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
投票率の向上 ※（）内は前回の投票率	衆議院選挙 67.02% (75.77%) 市長・市議 選挙 68.60% (71.43%)	県知事選挙 58.22% (70.79%) 参議院選挙 60.85% (64.13%)	衆議院選挙 61.32% (67.02%)	県議会選挙 無投票 (60.74%)	前回以上	28年度	—	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
異議申出件数	0	0	0	無投票	0	28年度	—	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>平成27年4月12日執行の静岡県菊川市県議会議員選挙の選挙事務を適正かつ迅速に実施した。定数1人に対し、1人の立候補届出であったため無投票となった。 選挙の時期があらかじめ分かっているものはよいが、解散総選挙となった場合、突発的に膨大な事務が発生し、それらを短期間に処理する必要がある。どの様な状況下にあっても、適正かつ迅速な事務対応ができるよう、選挙管理委員会内部の連携強化に努めることが異議申出件数0に繋がっている。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>平成29年6月には静岡県知事選挙が予定されている。年度を跨いでの準備・事務処理となるため、選挙管理委員会内部の役割分担を明確にし、適正な選挙が執行できるよう早期の事務着手に努める。 啓発活動については、選挙権年齢の18才への引き下げに伴い、市内高等学校等での出前講座の機会が増えることが予想されるため、高校生や若年層への周知・啓発方法について引き続き研究・検討していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	総務部総務課人事研修係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	最小限の職員数による効率的・効果的な市政運営の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	簡素で効率的な市政運営を確立するため、人材育成基本方針に則り組織的に人材育成を図る。また職員等の処遇事務処理を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	目標値	期限	達成度
職員数（消防・病院除く）	313	318	319	318	306	28年度	96.2%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
人事評価制度の活用方針決定	適正実施（スケジュール決定）	適正実施（主任主査昇任）	適正実施（主幹・係長昇任、勤働手当反映）	適正実施（部長・課長昇任、昇給反映）	活用項目の方針決定	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

人事評価の制度設計について、部長、課長への昇任について活用方針を決定し、運用を開始した。また、昇給への活用方針を決定し、平成28年度の評価結果を平成29年度の昇給に反映させていくこととした。職員研修においては、マイナンバー制度や徴収対策など喫緊の課題に対応した研修に担当職員を参加させ、業務への活用を図らせるとともに、菊川市社会福祉協議会との間で、相互協力と職員育成を目的とした職員交流を開始した。職員の健康管理については、ストレスチェック及びメンタルヘルス研修等を実施し、平成28年4月1日現在の病気・メンタル不調による休職者を0人とした。職員数の管理について、今後の行政課題への対応や職員数の増減要因の分析を基に、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間とする「菊川市定員管理計画」を新たに策定した。

市民アンケートの結果を見ると、「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思える人」の割合と職員数の増減との間に相関関係が見られる。これは、増員の必要な部門に適正な人数を配置した結果、市民の多様なニーズに対応することができた結果だととらえている。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

制度の定着が図られてきた人事評価制度においては、目標適正化会議や評価者研修などを通じて、適切な目標設定と評価を実施し、職員の育成を図っていく。また、人事評価における育成面談などを通じ、各種研修への積極的な参加を促すことにより、職員個々の能力向上を図り、効率的な行政運営ができるよう取り組んでいく。

また、個々の職員が各々の能力を最大限に発揮して業務に注力できるよう、健康診断の実施とフォロー、改正労働安全衛生法に基づいたストレスチェック制度の構築、実施を行い、心身両面の健康管理等に取り組んでいく。

平成28年度に策定した「菊川市定員管理計画」を基に、新たな行政需要への対応やワークライフバランスへの配慮を図りつつ、人事管理の適正化、組織機能の強化を推進し、効率的・効果的な行政運営を行うよう努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	総務部秘書広報課秘書広報係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	わかりやすく情報を発信し、行政と市民との情報の共有化を図られている状態		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段
	親しまれる広報紙を発行したり、利用しやすいホームページ等の運営をするなど、効果的な情報発信を推進するとともに、市政運営における市民意見の反映のため、公聴事業の開催やパブリックコメントを実施する		目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会や出前講座、広報紙・ホームページ等で市のやっていることがよくわかると思う人の割合	70.0%	68.0%	67.1%	68.3%	上昇	28年度	101.8%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	広報アンケートで「読みやすい」又は「どちらかという読みやすい」と答えた人の割合	63.6%	60.6%	64.4%	67.1%	66.7%	28年度	100.6%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	まちづくり懇談会参加者数	733	895	743	664	660	28年度	100.6%
	市ホームページアクセス件数	331,297	306,983	269,373	290,335	270,000	28年度	107.5%
	広報アンケートで「どの記事もよく読む」又は「必要・関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合	91.8%	91.8%	92.2%	88.8%	90.0%	28年度	98.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

読みやすい広報紙、親しみやすい広報紙を目指し「広報菊川」を作成した。広報アンケートで「広報紙が読みやすい・どちらかという読みやすい」と答えた人の割合は増加したものの、「どの記事も読む・必要関心のあるものだけを読む」と答えた人の割合は減少した。選んで読んでもらえる内容を記事にしていく必要がある。

まちづくり懇談会は「今後のまちづくりについて～人口減少社会への対応～」をテーマに開催し、参加者数は昨年度より減少しているが目標値はクリアしている。

市ホームページアクセス件数は、ランディングページと子育て応援サイト「きくすく」の開設や各課の更新回数も増えたことにより、昨年度より増加し、目標値をクリアしている。

これらの情報発信を積極的に行い「市のやっていることがよくわかる」と思う人の割合が増加した。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

広報紙については、読みやすい工夫、わかりやすい工夫、そして市民が読みたくなる工夫を考え、親しみやすい広報紙を目指す。

ホームページについては、必要な情報が検索しやすく、常に新しい情報が提供できるよう努めていく。

新聞に掲載されることで市の活気等をPRできると考えているので、積極的に情報を発信していく。またテレビ等への露出も積極的に行っていくとともに、情報共有に取り組み、市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまちの実現を目指していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課秘書広報係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 二役の業務が円滑に運営されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種会議の日程調整や報道等への対応を的確に行い、二役の業務が円滑に行えるようにする	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市長・副市長（以下、「二役」という。）の業務が円滑に運営されるように、当課秘書担当においてスケジュールを一元管理し、遺漏のない対応を行った。 スターオフィスにおいて二役のスケジュールを入力・管理することで調整連絡の件数を減らし、業務の円滑化を図ることができた。 また、慶弔・叙勲・表彰に関する事務及び交際費の管理においても的確な対応を行った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 引き続き、二役の業務が円滑に運営されるよう、スケジュール管理・調整を的確に行っていく。 二役が円滑に業務を遂行できる環境を整えることが秘書業務の基本であり、これまでの対応を継続して行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 事務処理が効率化され、市民に迅速で正確なサービスを提供できるようにする	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 各種情報システムの適正な管理など行うとともに、更なる市民サービスの向上のため、電子自治体の構築を推進する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標 電子申請利用件数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	192	603	225	1128	170	28年度	663.5%	
	業務概要の活動指標 電子申請業務数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	10	19	12	15	25	28年度	60.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成26年度に情報系システムに導入した資産管理システムを基幹系システムにも導入し、更なるセキュリティ強化を図った。 電子申請の利用件数については、ふるさと納税の申請に活用したことから、実績871件となり、大幅な増加となった。 また、マイナンバー制度への対応を図ると共に、ネットワークセキュリティを抜本的に強化することを目的として、L G W A Nとインターネット回線の分離や、基幹系への二要素認証導入などを計画した。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 行政事務の根幹である住民情報システムの更新時期を迎えるため、適切かつ円滑な更新を進めていく。 また、平成29年7月からのマイナンバー運用開始に向け、関係機関との連携を図っていく。 電子申請の利用件数については、平成28年度からふるさとチョイスへも掲載を開始し、昨年度ほどの実績は望めない。 今後は継続して関係部署への積極的な活用を周知し、申請業務数を増加させ、より多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされるように推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部秘書広報課情報政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 情報化社会に対応する市民サービスを提供する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民ニーズに合った地域情報化施策を研究し、環境整備を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 —	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 旧菊川町牧之原地区に光ファイバ網を平成28年度に整備するため、関係市町である牧之原市と負担割合や協定書の内容について協議した。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 市内で光ファイバ網が整備されていない地区に対しての対応策について検討していくと共に、国県の動向を注視しながら市内wi-fi環境の整備等地域情報化について検討していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交流を通して地域に賑わいのあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域文化の交流を通じて人のつながりなどを地域の活性化に活かす	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域間交流活動の機会を創出することで、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		52.6%	50.7%	52.7%	55.0%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標 小谷村交流体験ツアー応募者数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	31	44	17	42	35	28年度	120.0%	
	業務概要の活動指標 交流事業開催回数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	4	4	5	5	5	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）	10月の小谷村体験交流ツアーには、42名の市民から応募があり、そのうち36名が参加したが、新規の参加者が多かった。梅池高原紅葉祭りに参加し地元の方との交流や梅池公園の散策をし、小谷村の自然に触れることができた。
	12月には『次代を担う青少年の育成を目的とした交流事業』に基づき社会教育課が主催して行う「小谷村スキー体験教室」を通じてお互いの小学生との交流やウィンタースポーツの楽しさを実感することができた。 また、10月に「odora the 菊川」にて、小谷村物産販売を実施し交流を図った。 市民アンケート結果では「交流を通して地域に賑わいがあるまち」だと思ふ人の割合が2.3ポイント上昇した。これは、上記の取り組みが市民に浸透してきた結果であると考えます。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）	今後も、小谷村との交流を発展・継続していく。「小谷村交流体験ツアー」については、より新規の参加者が増えるように交流体験ツアー内容の充実化を検討する。
	また、山口県下関市、愛知県小牧市との交流は、双方の市民認知度の向上にむけた取り組み（イベントで観光パンフレットを配布する等）を検討する。 これまでの交流の歴史を継承しながら、市民団体の交流等を含め、地域の活性化や人的ネットワークの構築を推進し、交流を通して地域に賑わいのあるまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 利用しやすい交通手段が確保されたまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） コミュニティバスを運行し、公共交通空白域に居住する市民の足の確保と利便性向上を図る。また、市民交流の促進や移動制約者の外出支援を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） コミュニティバスを運行するとともに、これに伴う管理運営、利用者拡大、運行見直しを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ人の割合	50.8%	49.9%	53.8%	51.8%	上昇	28年度	96.3%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	コミュニティバス利用者1人当たりの運行経費（円）	881	924	1054	1258	776	28年度	61.7%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	平均利用者数（人／1便）	3.9	3.6	3.5	3.2	3.9	28年度	82.1%
平均利用者数（人／日）	144.3	136.9	135.6	123.6	145.0	28年度	85.2%	
年間利用者数（人／年間）	35,369	33,406	32,831	29,685	34,800	28年度	85.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） コミュニティバスの年間利用者数については、前年度と比べ3,146人利用者数が減少した。また、年々利用者の減少している。時間帯コースとも昨年度とほとんど違いがないため、今まで利用されていた方が何らかの理由で利用されなくなったことが原因のひとつではないかと考える。 また、前年度実施したアンケート結果等を参考にしながら、今後コミュニティバスを維持していくことが必要になると思うが、維持管理費（赤字部分）がどのくらいまでなら継続していくのか、利用者負担（運賃）も考慮しながら考えていく必要がある。
	【評価②】平成29年度の取組（「A（改善）」に該当） 今後のコミュニティバス運行について、他市の事例や利用者アンケート・市民アンケート等市民のニーズを把握し運行手法の検討を行い公共交通会議に諮問していく。 新規の利用者を発掘するため市民が大勢集まるイベントに出掛けて行き、乗り方、時刻表の見方等の啓発や民間路線バス・コミュニティバス相互の利便性をPRするなど利用者の増に繋がる事業に取り組み、 利用しやすい交通手段が確保されたまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署						
	総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	市民の力が住み良いまちづくりに活かされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	協働の担い手である市民、市民活動団体、企業及び行政が、信頼関係で結ばれ、お互いの特性を活かし責任を分かち合う取り組みを推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	市民活動推進講座などを通じて、まちづくりに係わる人材や市民活動団体の育成を図るとともに、出前行政講座を開催し、市の取組みをPRすることで市民と行政の相互理解を深める。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合	53.3%	47.4%	50.4%	52.8%	上昇	28年度	104.8%
	「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合	61.3%	62.3%	65.8%	68.4%	上昇	28年度	104.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	1年間に地域活動に参加した人の割合	60.9%	60.1%	59.5%	60.4%	66.0%	28年度	91.5%
	認証NPO法人数	16	16	18	18	20	28年度	90.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	コミュニティカレッジ受講者累計数	46	51	54	55	58	28年度	94.8%
	市民活動支援講座受講者数	107	184	480	145	140	28年度	103.6%
出前行政講座開催回数	354	282	351	387	280	28年度	138.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>市民活動を実践している、またこれから取り組もうと考えている市民を対象に「市民活動支援講座（市民協働実践塾きくがわ未来塾【全3回】と社会から地域に戻ってくるシニア世代を対象に、地域活動の担い手の創出を目的とした「セカンドライフセミナー【全3回】」を開催した。両講座には延べ145人が参加し、講義やワークショップなどを通じて、市民活動の重要性や活動活性化のポイントなどを学んだ。その他、ふじのくに西部NPO活動センターと連携し、毎月第3水曜日に「市民活動なんでも相談会」を開催。活動継続のノウハウ、組織の充実、協働のパートナー探しやNPO法人化の相談などに対して、専門的なアドバイスをを行った。</p> <p>市民アンケートの結果を見ると「NPOなどの団体によるボランティア等の市民活動が活発に行われている」と思う人の割合や「市民の力が住みよいまちづくりに活かされているまち」だと思ふ人の割合が上昇した。これは「協働によるまちづくり」の意識の浸透とともに、講座や相談業務などを通じて、市民団体やNPO法人の活動をサポートする体制を強化してきた結果と考える。</p>
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	<p>NPO・地域づくり団体等の支援を強化するため、平成28年度に開設した市民協働センターを通じて、日常的な市民活動の相談、NPO法人等の団体設立支援、活動に有益な情報の収集・広報、市民活動向けの講座の開催等を実施し、協働の主体となる市民活動団体、NPO法人、企業、行政の協働によるまちづくりの推進に取り組む。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 菊川市に暮らす外国人と市民との相互理解を深め、習慣や文化の違いによる諸問題の解消を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多文化共生地域づくりの推進や国際交流協会への支援を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「市内に住む外国人が地域社会に受け入れられているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		59.5%	58.5%	60.9%	59.5%	上昇	28年度	97.7%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
多文化共生推進行動指針の実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
懇談会への外国人参加者数	30	25	32	30	50	28年度	60.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
外国人への情報発信件数（翻訳業務件数）	59	57	67	66	100	28年度	66.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 外国人住民（一般及びブラジル人学校児童生徒など）を対象とした「出前行政講座」を3回実施。生活に直結するインフラ整備を身近に感じてもらうため市の公共施設の見学（図書館、浄水場、浄化センター）を行った。また、市民を対象とした「出前行政講座」を実施。多文化共生の取組みや外国人住民の混和などを通じて市民の皆さんに多文化共生についての理解を深めてもらった。 多文化共生推進行動指針の実施率については、ここ4年高い数値となっている。庁内各部署において、申請書や制度説明資料、案内表示等の多言語化に努めており、こうした取組みが外国人住民への行政サービスのスムーズな提供に繋がっている。また、小中学校においても日本語指導講師や外国人支援相談員を配置するなど、外国人児童生徒への教育支援に力を入れており、外国人住民にとって安心して快適に暮らせるまちづくりが進んでいると考える。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 本市における外国人住民数はリーマンショック以降減少を続けていたが平成27年中から増加に転じている。また、ブラジル人に次いでフィリピン人の占める割合が増加しており多文化共生の重要性は高まっている。英語圏住民のための行政文書の英訳化やお互いの文化を理解するための交流事業を実施するほか、平成28年度に策定する第3次多文化共生推進行動指針に基づき、施策を推進し多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 男女共同参画施策を総合的・計画的に推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 性別に関係なく一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画プランを推進するとともに、意識の啓発に努める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		57.9%	52.5%	56.3%	57.2%	上昇	28年度	101.6%
	任務目的の成果指標 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		8	8	13	18	15	28年度	120.0%
	業務概要の活動指標 審議会等への女性の登用率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		25.3%	25.3%	25.9%	26.5%	33.0%	28年度	80.3%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>菊川市男女共同参画推進懇話会を3回開催し、第2次男女共同参画プランの進捗状況等の報告及び市の男女共同参画推進施策、第3次男女共同参画プランの策定についての意見交換を行った。市民アンケートを実施し男女共同参画に関する市民の意識等の現状把握に努めた。啓発事業としては、昨年度に引き続き「女性と地域防災」をテーマとした男女共同参画推進講演会を開催し、地域の防災組織に女性が参画することの必要性などを説いた。また、市内の幼稚園、保育園（全16園）での絵本の読み聞かせと、小学3・4年生を対象とした職業講話（4校）を実施し、自分らしくあることの大切さや、性別にとらわれることなく将来の進路選択を幅広く考えることについて幼少期からの意識付けを行った。</p> <p>「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思ふ人の割合や男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数、審議会等への女性の登用率といった指標は少しずつではあるが増加しており、第2次男女共同参画プランに基づいた実施している施策が実を結んでいると考える。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>市民アンケートでは「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分業の意識が国・県に比べて高い数値となっているため、講演会の開催や幼稚園、保育園での絵本の読み聞かせ、小学校での職業講話などを実施し、男女共同参画の意識の啓発に努める。また、平成28年度に策定する第3次男女共同参画プランに基づいた事業を着実に推進し、女（ひと）と男（ひと）がお互いを認め合い、自分らしく暮らすことができるまの実現に向けて取り組む。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課自治振興係・市民協働係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民と行政がお互いに協力し合う協働によるまちづくりを推進し、市民の自主的な活動が生まれるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民参画型自治体制の構築を目指し、自治会やコミュニティ協議会などへの支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合	69.4%	67.6%	69.7%	71.0%	上昇	28年度	101.9%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	1%地域づくり活動交付金申請件数	49	41	43	43	65	28年度	66.2%
	テーマ型活動を実践するコミュニティ協議会数	3	5	8	11	11	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
コミュニティ助成実績累計数	26	28	29	30	34	28年度	88.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 各地区のコミュニティ協議会の総会、定例会等に地区担当職員が毎回出席し、他地区の先進事例等の情報提供を行った。また、コミュニティ協議会懇話会の視察研修では掛川市内の2団体を訪問し、まちづくりに関するアンケート調査の手法や女性役員の活躍などについて学び、コミ協活動をステップアップさせるための手法等を学んだ。1%地域づくり活動交付金制度については、実情に合うよう一部対象経費の見直しを行うとともに、28年度分の申請受付を行い、申請43団体全てが事業採択となった（交付決定後1団体が申請取下げ）。 コミュニティ協議会の活動も、全11地区で防災・防犯や地域福祉を始めとしたテーマ型活動に取り組んでおり、課題発見型活動への意識が高くなっており、市民アンケート結果では「住んでいる地区のコミュニティ活動が活発なまち」だと思う人の割合が前年度から1.3ポイント上昇した。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） コミュニティ協議会の課題発見型活動とは、イベント型の活動を実施する中で見えてくる地域の課題について、地域で解決できることは地域で解決しようとする活動である。現在、全11地区コミ協で高齢者サロンや福祉見守りマップの作成、救急医療情報キット配布事業など福祉や防災を中心とした活動が展開されている。今後はこれらの活動が更に深まっていくようコミュニティ協議会のサポートを行っていく。 「1%地域づくり活動交付金」については、審査委員より、申請団体や活動内容のマナー化が指摘されている。交付金対象事業が真に公益性の高い、市民の満足度を高める内容であるよう、審査委員会において制度の見直しなどの協議を行う。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課交通防犯係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 交通安全対策を充実させ交通事故の減少に努める	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民が安心して安全に暮らせる「まちづくり」を目指して、交通指導員や安全協会（警察署）と協力をしながら交通事故の減少に努める。	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	市内交通事故件数	370	326	347	314	325	28年度	103.5%
	「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合	63.0%	61.7%	66.7%	69.3%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	交通安全教室受講者数	10,944	12,915	10,166	11,019	11,500	28年度	95.8%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
交通安全教室開催数	112	130	115	110	115	28年度	95.7%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 交通事故件数は、目標値を達成し、「交通安全対策が充実し安全に道路を通行できるまち」だと思える人の割合も上昇している。 事故発生状況では、交差点での出会い頭事故が多く発生しており、また、道路横断中の歩行者の事故も増加している。特に高齢者の道路横断中の事故が交通死亡事故につながる件数が多くなっている。 こうした交通事故発生状況の中で、菊川警察署や交通安全協会菊川地区支部、交通指導員と連携し、交通安全活動を推進し、菊川市交通安全会と一体となって安全・安心まちづくり大会の開催、四季の交通安全運動、地域による安全・安心まちづくりコンクールの開催により市民に交通安全意識の高揚と交通モラルの普及啓発を図ったことが、目標値の達成につながった。 また、交通指導員による放課後街頭指導を防犯活動を兼ねて実施した。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 菊川警察署、交通安全協会菊川地区支部や交通安全会及び交通指導隊と連携・協力し、市民に広く交通安全思想の普及・浸透を図る。また、安心安全まちづくりコンクールや各世代の事故原因に応じた交通教室を開催する等の行事の機会を捉えて、家庭、学校、地域等が一体となった効果的な交通安全活動を推進して、交通死亡事故の減少を図り、交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまちづくりを推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 総務部地域支援課交通防犯係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 防犯対策が充実し安全であるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 防犯体制を強化する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 防犯パトロールや防犯灯の設置などにより街頭犯罪の抑止を図る。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	60.1%	60.7%	63.4%	61.5%	上昇	28年度	97.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	街頭犯罪認知件数	113	94	104	51	103	30年度	202.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	防犯灯設置箇所数（市設置全体数）	651	717	780	849	930	30年度	91.3%
青色回転灯装着車両による防犯パトロール実施回数	231	230	177	149	235	28年度	63.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合は減少したが、街頭犯罪件数は、H26年度から比べると半減した。これは、菊川警察署管内防犯協会及び地域安全推進委員による防犯活動や学生ボランティアによる積極的な防犯活動の実施や、市職員や市民ボランティアによる青色回転灯車両による日々の防犯パトロールの実施成果によるものと考えられる。 また、交通指導員による放課後街頭指導を防犯活動を兼ねて実施した。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 防犯灯の設置、青色回転灯装着車両による防犯パトロール、防犯カメラの設置、安心安全まちづくりコンクールなどを実施して、市民に防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少に努める。また、地域の防犯活動の推進のため、防犯パンフレットやチラシ、のぼり旗を活用した啓発活動を実施する等検討し、防犯対策が充実し安全であるまちを実現させる。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 危機管理部安全課防災計画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の防災対策及び危機管理対応能力の向上と強化を図るため、市地域防災計画の修正を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.3%	55.6%	60.8%	60.3%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
防災訓練に参加する人の割合	27.5%	27.8%	27.9%	29.9%	28.0%	28年度	106.8%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	86	84	85	80	90	28年度	88.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 自助、共助の力の底上げに必要なものは、災害用資機材や非常用食料の備蓄といった、ハード面の整備の他、危険箇所、避難場所などを知ることや、発災時に必要な行動を知ること、また、災害時に支援が必要な者を把握することなど、いざという時に活用できる知識・情報の蓄積である。 平成27年度には、防災マップ・ハザードマップを作成し全世帯に配布したほか、全自主防災会及び防災指導員への市地域防災計画の配布、自主防災会への避難行動要支援者名簿の配布と名簿の活用方法の説明、支援の依頼などを実施した。 更に、出前行政講座を実施し、知識・情報の蓄積の促進を図った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 平成28年度末に市地域防災計画（一般対策編・地震対策編・原子力災害対策編・各資料編）を適正かつ的確に修正（改訂）し、併せて平成29年度の防災体制の基礎となる下位計画の策定・修正を行う。 修正（改訂）した計画はホームページへの掲載、自主防災会への配布などの手段により公表し、広く市民に対し、防災に関する計画の理解を広げて行くと共に、防災に関する知識を普及して行く。 また、地区防災連絡会の育成を推進し、地区単位の防災計画の策定についても支援を実施して行く、災害に備え防災対策が整っているまちを実現させる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	危機管理部危機管理課防災係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		災害に備え防災対策が整っているまち		目的	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		市民の防災意識の高揚が図られ、自主防災組織などの育成・強化がされる			手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		災害に備えた危機管理体制の整備や防災資機材の充実を進め、市民の防災意識の高揚と自主防災組織の育成強化に努める			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ人の割合	54.3%	55.6%	60.8%	60.3%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
地域防災訓練時の確認旗掲出世帯の割合	70.6%	75.0%	82.7%	85.7%	85.0%	28年度	100.8%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
自主防災組織育成補助金申請受付件数	86	84	85	80	92	28年度	87.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）	
	<p>自主防災活動説明会、地域防災訓練説明会、防災フェアの開催をとおして、市民への防災意識の向上及び防災知識の普及啓発に努めた。</p> <p>中でも、6月に開催した防災フェアでは、菊川市防災講演会のほか一般市民を対象とした防災資機材の展示などを開催し約800人の来場者があり、市民の防災意識の高揚を図ることができたと考える。</p> <p>併せて、自主防災会に対する防災資機材の整備補助により組織の育成強化に努め、さらに、自主防災組織の支援等を目的とした地区防災連絡会の組織化を進めた。</p> <p>さらに、同報無線のデジタル化の運用の開始、ハザードマップの刊行、同報無線音声自動応答装置の導入などを行った。</p> <p>なお、自主防災組織の育成を目的とした防災資機材整備補助金については、前年度より申請件数、申請金額ともに減少しており、各自主防災会とも一定の資材の配備が整ったものとする。</p> <p>市民、自主防災会の防災への関心は高まっている状況にあるが、現在の取組みを継続、また発展させていくことが必要である。</p>	
評価（プロセス評価）	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）	
	<p>地区防災連絡会の体制の充実と相互連携体制の強化に取り組み、実践的な防災訓練を導入することにより、地域の防災力向上を図る。</p> <p>引き続き、防災講演会の開催・自主防災組織に対する資機材整備の補助を実施することにより、市民の知識の向上と自主防災組織の体制強化を図るとともに、市の備蓄食料及び備蓄資材の充実に努める。</p> <p>市民の防災力を高めるため、防災指導員や自主防災関係者に対しふじにくに防災士講座の受講を進め、地域防災の中心的役割を担う人材育成強化に繋げる。</p>	

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 全庁的な業務、総合調整を着実に推進し、住みやすいまちづくりを行う。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 小笠支所の在り方、本庁舎周辺施設の市有地、マイナンバー等について、全庁的な業務や庁内の総合調整を着実に実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	28年度	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	市民アンケートにおける「菊川市は住みやすいまち」だと感じる人の割合	57.6%	55.5%	57.2%	59.1%	上昇	28年度	103.3%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
小笠支所周辺の方角性の検討	—	—	適正実施 (支所機能の移転決定)	適正実施 (方向性の確定)	適正実施	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
本庁舎東側の市有地の活用検討	—	適正実施 (市長会・部長会検討)	適正実施 (検討委員会設置)	適正実施 (方向性の検討)	適正実施	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
マイナンバー制度導入推進	—	—	適正実施 (導入準備)	適正実施 (導入推進)	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

小笠支所周辺の方向性の検討については、支所の在り方調整会議を2回開催し、水道課の移転先や小笠支所の設備及び備品等の今後の取り扱いについて検討した。

本庁舎東側の市有地については、本庁舎周辺施設検討委員会を3回開催し、一定の方向性を出した。また、方向性について議会や地元自治会へ説明を行った。

マイナンバーについては、平成27年度から運用が開始された。菊川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例を制定するとともに、マイナンバーは多くの部署の事務で関係するため、庁内ワーキンググループや推進本部を開催し、関係部署の職員とともに課題について協議を行った。また、市民からの問い合わせ等が想定されるため、全職員に対して説明会を開催し、マイナンバーの理解を深めた。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

小笠支所周辺の方向性については、引き続き支所の在り方調整会議を開催し、水道課、他の機能や建物自体の方向性について決定する。

本庁舎東側の市有地については、地域支援課で平成28年度に本庁舎東館建設に向けた地質調査及び基本設計、平成29年度に詳細設計を行う。

マイナンバーについては、制度の動向を注視し、適正に対応するとともに、平成28年度に独自利用についてデータ通信のテストを行い、問題なく利用できるか確認する。また、コンビニ交付については、平成28年度から庁内で打合せを行い、導入を検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—						
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行う。						
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	各種統計事務について、迅速且つ適正な処理を行うとともに統計結果の活用を図るため、情報提供を行う。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	年度	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
期限内適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
期限内適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成27年度は、5年に1度の国勢調査が実施された。国全体で一斉に行う大規模調査であり、個人情報扱うため、迅速かつ適正に事務を処理することが求められたが、期限内適正処理率が100.0%となった。調査結果については、速報値で市内世帯が16,213世帯、市内人口が46,770人となり、活用を図るため、ホームページにより情報提供を行った。

また、平成28年度は、経済センサス活動調査が実施されるため、平成27年度中に調査説明会に参加する等の準備を進めた。経済センサス活動調査についても、経済活動を把握する重要な調査となるため、係内で情報共有を図り、迅速かつ適正に事務を処理する必要がある。

その他、各種統計調査結果について、庁内からの問い合わせに対応する等、情報共有を図った。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

平成28年度に実施される経済センサス活動調査については、指導員、調査員との連携を密にし、迅速かつ適正に事務を行っていく。調査結果については、ホームページで情報提供を行い、活用を図る。

平成29年度は、就業構造基本調査等が実施される。適切に事務を処理するため、情報収集に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課企画係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 良質で充実した市民サービスの提供と効率的・効果的な市政運営の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 多様化する市民ニーズに対し、柔軟かつ弾力的に対応できる体制づくりのため、NPM（新公共経営）を推進するとともに、集中改革プランに基づき、全庁をあげて行財政の抜本的な改革を実施する。また、業務改善制度を実施するなど職員の更なる意識改革を図る。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇 (前年度比)	28年度	104.4%
	公共サービスが利用しやすいと思ふ人の割合	57.8%	54.1%	57.7%	61.1%	上昇 (前年度比)	28年度	105.9%
	任務目的の成果指標 行政への関心度（アンケート回収率）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		37.3%	50.6%	47.5%	50.4%	60.0%	28年度	84.00%
	業務概要の活動指標 新たな広告事業の導入事業数（累計）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	0	3	5	6	6	28年度	100.0%	
	改善・提案制度提出件数	562	647	654	759	527	28年度	144.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

行財政改革推進懇話会を年5回開催し、行財政改革に関して継続的に外部委員から客観的な評価を受け、改革の実効性を高めた。その中で、H27年度は健全な行財政基盤の確立を目的として、菊川市新行財政改革推進方針及び実施計画である菊川市CAPDo!を策定した。

業務改善制度ではQCサークルの研究やトヨタ自動車の工場見学等、民間で行っている改善手法を研究し、業務改善研修会の中で職員に対しフィードバックを行った。また、制度の更なる職員への浸透を図るため、継続して優秀事例の表彰や職員投票を推進するとともに、若手職員へ積極的な提出の呼び掛けを行うことで、提出件数は759件となり、目標527件を上回るとともに、前年度から105件の提出件数の増となった。

広告事業については、新規で危機管理課で発行するハザードマップにおける広告事業を実施する等、計282,055円の収入があり、累計の導入事業数は6事業となった。

市民アンケートの結果を見ると、「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまちだと思う人」及び「公共サービスが利用しやすいと思う人」の割合の割合が上昇した。これは、集中改革プランの実施から10年が経過し、固定観念にとらわれない柔軟性の高い行政運営に取り組んだ結果が市民に理解された結果と評価している。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

菊川市新行財政改革推進方針及びその実施計画となる菊川市CAPDo!を策定したが、今後は、いかに職員一人ひとりがスピード感と経営感覚を持って、組織一丸となって短期間に集中的に取り組んでいくかが重要になってくる。菊川市CAPDo!の名称にも示すとおり、改善サイクル(CAPDサイクル)に基づいた進捗管理を着実に行う。特に、C=Check（現状の課題を把握）からスタートすることで、状況に合致した改善内容を立案し、具体的な施策を計画した上で、業務を実行していく。また、引き続き、行革本部員がリーダーシップを発揮し、職員一人ひとりが一丸となって業務を的確に遂行していく必要がある。

業務改善・職員提案制度においては、民間企業の手法を参考として平成28年度新たにリーダー制度を導入し、その効果が提出件数や内容に反映されるよう運用していく。

また、今後も行財政改革の実施状況を積極的に情報発信することに加えて、市民アンケート等、市民の声を反映した行財政改革を進めることで、限られた資源の中で、市民ニーズに対応する効率的・効果的な行政運営を行うよう努めていく。

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域活性化に関する各種制度の活用検討や緊急経済対策の実施など地域活性化を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 地域再生計画については、新たに国が追加したオフィス税制を本市にも適用させるため、静岡県と商工観光課と連携し、静岡県全域を対象とした「地域再生計画」の認定を内閣府から受けた。 構造改革特区、総合特区については、国・県から情報を収集し、内部からも第2次総合計画策定を通じて事業を把握したが、当市で特区申請する事案は発生していない。 ユニバーサルデザインの推進については、情報収集と庁内周知を実施した。また、地域政策会議に参加するなど地域政策の動向調査を実施した。 地方創生加速化交付金の活用を検討し、2事業申請し、1事業が採択された。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 地域活性化情報の収集を引き続き行うと共に、本市の課題、特性や強みを意識し、地域活性化に資する事業の企画立案に努める。 経済情勢や地方創生関係の動向を考慮し、国・県の情報を収集しながら、関係各課と連携を図りつつ地域活性化、経済対策事業の企画立案に努める。特に、総合戦略に掲載した事業を実施するための財源を確保できる制度等には注意を払う。

基本情報	評価担当部署 企画財政部企画政策課政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 広域的な課題が解決されるとともに、市の枠を超えて取組むことで効果が高まる事業について周辺市と連携する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 広域行政を推進するための協議会、会議に参加し、広域的な課題の解決や行政間の連携を高める	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
適正処理	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
適正処理	100.0%	100.0%	100%	100%	100.0%	28年度	100.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 広域行政については、広域的な課題解決や住民の交流の活性化を図るため、大井川の保全利活用に関する協議会を中心に、「志太榛原・中東遠」「三遠南信」「遠州広域」など様々な枠組みで取り組んできた。
 また、平成27年度は広域連携による健康寿命の延伸、介護予防の取り組み、お茶の効能等にかかる既存研究について検討を行った。
 様々な枠組みの中で情報交換はしているが、具体的な連携に踏み込んでいないのが現状である。十分に研究した中で結論が出されるものとするため時間をかけて連携の可能性を検討していく。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
 今後、各種協議会のあり方や、消防・病院など、広域行政についての新たな行政課題、地域の課題に対応するため、引き続き中東遠圏域内の市町と連携を密にしながら取り組んでいく。
 また、人口減少・少子高齢社会に向かう中、行政サービスを維持していくための手法として広域的に取り組むことで、有効な課題の抽出や対応策の検討をしていく。
 加えて、近隣だけでなく他自治体との連携についても可能性がないか情報収集していく。

業務棚卸表（総括表）

No.
24

基本情報	評価担当部署				
	企画財政部企画政策課政策係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	若者・子育て世代に「住みたくなるまち」として選ばれるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
子育てしやすいまちづくりに取り組む		手段	目的
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段	目的
定住人口の確保に結びつく事業の計画・立案、調整を行う。			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	転出者数<転入者数	転出者数 (1438) < 転入者数 (1503)	転出者数 (1,825) < 転入者数 (1,910)	転出者数 (1,877) < 転入者数 (1,908)	転出者数 (1,878) < 転入者数 (2,097)	転出者数 < 転入者数	31年度	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	合計特殊出生率	1.66	1.66	1.66	1.66	1.76	31年度	94.3%
	出生数	426	429	463	438	391	31年度	112.0%
	転入超過数	45	85	31	219	120	31年度	182.5%
	市内への新規参入農業者数 (平成27-31年度の累計)	-	-	-	1	8	31年度	12.5%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	総合戦略達成状況の市議会・外部 委員等への報告回数	-	-	-	策定年度	2	28年度	/
	第2子以降の出生数	-	-	-	225	218	31年度	103.2%
ホームページ魅力紹介ページのアクセス数 (H27は2月1日～年度末の2ヶ月分実績)	-	-	-	2,379	100,000	31年度	2.4%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p>
	<p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p>
	<p>平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立した。この法律に基づき、本市でも平成27年度から31年度を計画期間とした「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を10月30日に策定、公表した。策定にあたり、部局を横断し策定した「定住推進プロジェクト」の実施を検討したが、子育て支援については既に実施しており、高齢者を対象とした取り組みについては、総合戦略では取り扱わないこととなった。</p> <p>総合戦略に位置付けられた事業として、先行型交付金を活用し、新生児出産祝金事業、茶交流体験促進事業、婚活支援事業、子育て支援サイト構築事業を実施した。</p> <p>その他の主要な事業については、各課において着実に事業が推進されている。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p>
<p>引き続き、各課で実施する主要な事業については進捗管理を行う。</p> <p>また、総合戦略に位置付けた事業については、基本目標ごとに数値目標の指標を検証し、PDCAサイクルをまわして改善しながら実施し、市議会及び総合計画審議会に報告する。</p> <p>平成29年度には、各事業の平成28年度の進行状況を踏まえ、第2次総合計画に事業を位置づけて推進する。</p>	

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部財政課財政係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営がされているまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 限られた財源のなかで効率的な予算編成を行うとともに、適切な執行管理を推進する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「多様なニーズに対応できる効率的・効果的な行政運営が行われているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		46.7%	43.0%	47.3%	49.4%	上昇	28年度	104.4%
	任務目的の成果指標 実質公債費比率（%）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	14.9%	14.0%	12.6%	7月算定、9月議会報告	11.9%以下	28年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 基礎的財政収支の黒字化	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

基金においては、財政調整基金のH26決算積立270,000千円や財政調整基金繰入金取崩額の減額などにより、当初より91,305千円の差額改善を行うことができた。市債においても、償還元金と市債借入額の差は当初から261,075千円の黒字であったが、決算額では事業費の減額等により331,497千円の黒字となった。結果として、基金と市債を合わせた差額は422,802千円の黒字となり、目標は達成した。

実質公債費比率では、これまでの市債借入額の抑制や債務負担行為における償還補助が減ってきていることから00.0%となり、0.0ポイント改善した。

現時点では目標を達成しているが、補正5号において計上した菊川東中学校耐震補強・大規模改修工事に係る起債237,400千円を28年度に繰り越したため、28年度の増額要因に含まれることや、その他の今後の実施事業等により数値が悪化する可能性もあるため、引き続き事業の精査等適正な予算管理及び執行を行い、公債費負担の適正化を図るとともに、基礎的財政収支の黒字化に取り組んでいく必要がある。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

合併特例期間を平成31年度まで延長したことにより、平成29年度以降においても合併特例債を活用した大型事業が続く予定であるため、過去の合併特例債と今後の借入により償還額の増加が見込まれる。平成29年度も引き続き事業の精査に努め、黒字化を継続する。

起債は世代間負担の平準化の役割を持つものであるが、今後の人口減少における将来への過度な負担とならないよう、「市債の発行額を返済元金以上に発行しない」という方針は今後も継続していく。また、急激な財政変動への対応のためにも財政調整基金については20億円程度を維持していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎の管理を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 円滑な行政運営を図るため、安全で快適な庁舎を維持するとともに、適正な管理を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
庁舎の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
公用車の管理不備による事故件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>職員の業務を滞りなく行うための環境づくりとして、適切な庁舎管理及び公用車管理を行った結果、本庁舎及び公用車において管理上の不備に起因した事故やトラブルは発生しなかった。また、庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率100%を達成した。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>本庁舎建設から30年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。今後も定期的な維持管理及び予防保全を実施し、施設の長寿命化及び改修費用の平準化を図っていく。また、本年度新電力（特定規模電気）事業者から電力購入を検討し、平成29年度から電気料金の削減を図っていく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 効率的な市有財産の管理を推進する。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市有財産を有効に利活用するため適正に管理・処分に努める。 市有地の処分に当たっては入札制度を活用する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
財産収入（単年度／単位／千円）	61,912	8,097	4,991	32,684	10,000	28年度	326.8%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
売却筆数（単年度）※売却候補地	3	0	0	0	1	28年度	0.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成27年度における市有地売却候補地の売却実績は0件であるが、賃貸借契約を1件締結した。なお、売却候補地以外の売却件数は10件であり、売却総収入額は32,684千円となった。市有地の管理方法としては、定期的な草刈等を実施し、近隣住宅に迷惑が掛からないよう努めた。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 引き続き、柳3区画及び消防署跡地などの遊休市有地の有効活用の方策について検討を行う。市有地の管理方法としては、従来通りの定期的な草刈を実施する。今後も、市有地の有効活用と、処分可能な土地については売却や土地賃貸借契約を進め、効率的な市有財産の管理を推進する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課契約管財係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 適正な契約を推進する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 競争性・透明性・公平性のある入札制度を確立し、その執行を適正かつ効率的なものとする。また、入札業務の簡素化や効率的運用のため電子入札制度を実施する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	法令等違反契約件数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	総合評価落札方式の執行件数	1	1	1	1	1	28年度	100%
	電子入札件数	162	166	192	197	150	28年度	131%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>昨年度要綱を整備し、今年度より等級指定型一般競争入札制度（1,000万円以上の土木一式工事を対象）を導入し、今まで公募型入札の対象金額が4,000万円であったものを1,000万円に引き下げを行い、本市入札制度の競争性・透明性・公平性の推進に寄与した。 また、総合評価落札方式については、1件を執行し、県の推奨する目標値を達成した。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>今後も入札業務の簡素化や効率的運用のため、電子入札での執行を推進していく。平成29年度についても、引き続き各課で行われている随意契約案件のうち、電子化できるものを検討し、更なる業務効率の向上を目指す。 また、総合評価落札方式については、今後も継続して実施していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部財政課工事検査係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共工事（関連業務委託）において、書類等が適正に処理されるとともに、良質な公共施設が提供されている状態	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 工事担当職員の技術知識向上や業者の安全管理の指導などを実施するとともに、厳正かつ的確な検査を行う。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	工事評定点	72.5	72.8	73.4	74.9	前年度以上	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	研修受講職員数（延べ人数）	79	80	90	95	75	28年度	126.7%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 工事成績評定点については前年度より(H26 73.4点 H27 74.9点 1.5点上昇)上がっている。これは市内建設業組合・水道組合との懇話会等により工事品質が上がってきたことと、土木工事の成績評定表を7段階に変更したためと考える。 一方、課題としては工事担当監督員は新人や初めて工事を担当する職員が増加しており、監督員の技術力・現場管理能力の向上が求められている。 また、今年度は、工事プロセスのチェックリストを導入し、現場や書類等におけるポイントを明確にした。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 市内建設業組合・水道組合との懇話会や安全管理講習会を引き続き実施し、公共工事の品質を高めしていく。 今年度より建築工事成績評定表を変更し、よりきめこまやかな採点ができるように変更したため、工事成績点に反映されると考える。 また、より分かりやすい内容の工事担当者研修会を引き続き開催するとともに、業者と合同で安全管理や品質確保の講習会を開催し、職員の技術力・現場管理能力の向上を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等徴収金の管理や軽自動車税・たばこ税の課税などを的確に行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
個人市民税収入率（現年分+過年分）	90.39%	91.93%	92.94%	93.88%	94.20%	29年度	99.7%	
固定資産税収入率（現年分+過年分）	95.32%	95.50%	96.02%	96.49%	95.80%	29年度	100.7%	
軽自動車税収入率（現年分+過年分）	93.20%	93.62%	94.40%	94.87%	94.80%	29年度	100.1%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
口座振替利用率	63.5%	63.0%	69.0%	68.5%	前年度以上	28年度	109.5%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>市税等の徴収金の的確な管理を実施することができた。他係との合同による一斉催告書の発送、初期滞納者を対象とした電話催告、市民課・税務課2課合同による臨宅滞納整理、職員一斉臨宅滞納整理等により、市税（市民税・固定資産税（都市計画税を含む）・軽自動車税・都市計画税）の収入率は前年を上回る結果となった。</p> <p>口座振替利用率が下がる結果となったのは、振替不能口座（解約や凍結）の職権廃止を積極的に行い、口座振替を停止して納付書納付に切り替え、再度口座振替の依頼を行ったことにより下がったと考えられる。今後も口座振替キャンペーンの実施等、納期内納付率の向上や口座振替の推進を図る必要がある。</p> <p>また、目標値に到達していない収納率があることから、新たな納付方法を検討し、更なる納期内納付率の向上を図ることが求められている。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>市税収納率の向上を図るため、市税等徴収金の管理及び軽自動車税の適正課税を行うことや口座振替を推進するため、継続して口座振替キャンペーンを実施すること、窓口での勧奨や広報活動を実施していくとともに振替不能口座の解消に努め納期内納付率の向上も図る。また、クレジット収納についても検討結果により導入を実施していく予定である。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課市民税係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民税・国保税の課税などの確に行うとともに、市民税に関する啓発事業などを実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
個人市民税収入率（現年分+過年分）	90.39%	91.93%	92.94%	93.88%	94.20%	29年度	98.7%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
税込予算確保率（市民税分）	103.7%	102.1%	103.6%	103.1%	100.0%	28年度	103.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民税・国保税の適切な課税を行うため、申告納税相談や国税連携システムの活用を行った。又、未申告者に対して通知書を送付し申告を促した。 現年度分の収納率向上のため、督促状や催告書の発送を適切に行い、電話等での分納相談を行った。また、市民税や国保税の課税通知に同封するチラシに、特別徴収の内容等を掲載し、公的年金や事業所の特別徴収の推進を図った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 今年度も引き続き県と連携しながら、電話・チラシ等により個人市民税の特別徴収の推進を図っていく。また、現年度の収納率を上げるため、電話等での分納相談を実施し、年度内に納めてもらうよう依頼していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	企画財政部税務課資産税係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	手段	目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 固定資産税の課税や都市計画税の課税などを的確に行う	手段	目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 固定資産税に係る適正課税	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	30年度	100.0%
	業務概要の活動指標 H30評価替えまでに行う見直し作業	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	23.8%	100.0%	30年度	23.8%

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 平成28年度課税に向けての標準地価格や路線価格の修正を行い評価額の算出を行った。家屋については、平成26年度に判明した未評価家屋2,630棟の内233棟の家屋評価を行なった。土地については課税地目と現況地目に差異があった場所の現地調査を行い約300筆の課税を変更した。「メガソーラー用地」については市内統一の評価基準を定めた。今後は、平成30年度の評価替えに向けてより適正な評価法を検討していくことが求められている。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
 平成30年度評価替えに向けての評価見直しや所要の補正導入を検討するなど重要な年度となる。新規道路の敷設・拡幅や改良等や区画整理事業により、地域の状況変化に伴う評価の見直しを行う。課税地目と現況地目に差異のある土地、未評価家屋についても家屋評価を行うなど引き続き現地調査を行っていく。これらの作業により適正な課税を行い、財政基盤の強化に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 企画財政部税務課徴収対策係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市税等の収入確保と適正・公平な税務行政の執行	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	個人市民税収入率（現年分+過年分）	90.39%	91.93%	92.94%	93.88%	94.20%以上	29年度	99.7%
	固定資産税収入率（現年分+過年分）	95.32%	95.50%	96.02%	96.49%	95.8%以上	29年度	100.8%
	軽自動車税収入率（現年分+過年分）	93.20%	93.62%	94.40%	94.87%	94.8%以上	29年度	100.1%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
差押実施件数	171	185	212	263	225	28年度	116.9%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 初期滞納者を減らすため、現年度のみ滞納者への一斉催告を行い、反応の無い者に対する臨宅を実施した。滞納繰越者については、早期財産調査を実施し、財産の無い者は執行停止し、財産の見つかった者は速やかに差押えを執行した結果、差押え件数が263件（前年から51件増）となり、各税目の目標値（収入率）を達成することができた。 ※H27の目標値、個人市民税93.80%以上、固定資産税95.30%以上、軽自動車税93.00%以上。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 市税等の収入確保と適正・公平な税務行政の執行を図り、市民が信頼できる税務行政を確立するとともに、円滑な行政運営を支える財政基盤の強化を図るため、新たに現年分のみ滞納した者に対しても財産調査を実施し、差押えを執行していく。 また、滞納繰越者に対しては、引続き速やかに滞納処分を実施する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部市民課市民係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	快速で満足度の高い窓口サービスの提供を行う					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	笑顔で正確・迅速な窓口サービスを提供するとともに、人権に関する啓発などを行う					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	適正処理	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>人権擁護委員の活動については、人権の花活動や小中学生への人権作品の募集、人権相談・啓発等の人権擁護委員の活動をサポートしていくことで、市民の人権意識の高揚を図った。</p> <p>窓口業務においては、居住地や身分関係の公証のための住民票や戸籍の記載を適正に処理するとともに、適切な本人確認のもと、各種証明書の交付を行った。また、10月5日施行の社会保障・税番号制度に対応するため、システム改修や交付体制の確立等所要の準備を行うとともに、マイナンバー通知カード及びマイナンバーカードの交付等業務を開始した。</p>
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成29年度は掛川人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市であるため、人権講演会等の開催について、前回平成26年度の講演会以上の成果を出せるよう、人権擁護委員と協力ながら人権思想の浸透を推進する。</p> <p>窓口事務においては、マイナンバーカードの運用が一般化し、変更事項の記載申出や、紛失の手続きの増加等、さまざまな付随事務の増が見込まれるため、マニュアルの見直しを随時行いながら正確な窓口運営を行う。あわせて、庁内関係部署連携のもと、コンビニ交付の導入に向けた検討を進める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部市民課国保年金係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 社会保障制度に係る事務の適正執行	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市所管の医療保険、国民年金に係る事務処理	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	特定健診の受診率	32.53%	32.54%	32.88%	34.86%	36.0%	28年度	96.8%
	総医療費に占める入院の割合	32.18%	32.76%	32.63%	31.63%	30.0%	28年度	94.8%
	国保税収納率	94.20%	94.20%	94.29%	94.15%	94.3%	28年度	99.8%
医療費総額(千円)	3,210,515	3,304,197	3,365,041	3,540,956	3,256,000	28年度	92.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
レセプト点検率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金ともそれぞれの規定に基づき適正に執行されている。中でも国保税の収納率は県内市の中でも毎年度上位の位置にあり、平成27年度については5番目であった。これは、市民課と税務課で連携を取り、それぞれの立場で取り組みをしている成果であると考えられる。</p> <p>また、特定健診についても受診率は年々増加傾向にある。受診率向上に向けて、一部医療機関では受診期間の延長、集団健診や他検診（がん検診）との同時実施や市独自のチラシの配架、車両広報等の取り組みを行っている。引続き目標値以上の受診率達成を目指し、工夫・改善を必要とする。</p> <p>達成度：平成27年度実績値 34.86% / 平成27年度目標値 36% = 達成度 96.8%</p> <p>※受診率については、3月末時点の実施状況調査での受診率となり確定数値ではない。12月の法定報告の数値確定により受診率が確定する。</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>引続き、社会保障制度に係る事務の適正な執行に務めていく。</p> <p>国民健康保険の適正な運営については、国保税収納率の確保、医療費の抑制対策、特定健診等の事業を重点的に実施していく。中でも特定健診は、医療機関等との連携を図ると共に、対象者への周知を行い受診率の向上を図る。</p> <p>また、後期高齢者医療制度についても滞納整理等保険料収納対策を強化し、適正な運営を進めていく。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部環境推進課環境推進係・環境政策係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	環境保全活動が活発に行われているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	より良い環境を将来の世代に受け継いでいくために、循環型社会を目指した生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	環境資源ギャラリーへの搬入家庭系ごみの1人1日当たりごみ搬出量を437g以下にします。広く水環境教育学習の場を提供する。災害廃棄物処理計画の策定を行う。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にしている活動が活発であると思う人の割合	88.3%	87.1%	86.7%	87.6%	85.3%	28年度	102.7%
	環境に対するモラル（道徳）の高い人が増えていると思う人の割合	59.1%	59.4%	63.0%	61.4%	49.9%	28年度	123.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	資源化率 ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画〔H28～32年度〕』	32.3%	30.0%	26.5%	25.8%	27.9%	32年度	92.5%
	庁舎内の温室効果ガス排出量削減率（23年度比） ※目標値：『（第2次）菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〔H25～29年度〕』に拠る【削減目標：23年度比-5%】	—	▲1.4%	▲6.5%	▲16.4%	H29にH23比▲5%	29年度	328.0%
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
環境資源ギャラリー搬入家庭系ごみ（1人1日当たり排出量） ※目標値：『一般廃棄物処理基本計画〔H28～32年度〕』	427	441	433	439	410	32年度	93.4%	
水生生物調査の参加団体数	—	6	6	5	9	31年度	55.6%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

27年度は、「一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを行い、新たな計画は平成28年度から平成32年度までの計画期間とした。これにより、「業務概要の活動指標」及び「任務目的の成果指標」において、目標設定の見直しを図った。

市民アンケートの結果を見ると「ごみの分別収集や集団回収など資源を大切にする活動が活発であると思う人の割合」は、目標値を上回っているが、資源化率は年々減少している。考えられる要因としては、古紙類、ペットボトル、白色トレイ等は、把握できない店頭回収の拡大も減少の一因であると考えられる。

また水環境教育学習においては、主として小学生を対象とした水生生物調査を行い、菊川に住んでいる魚の状況やきれいな川に対する意識を高める活動を通して、環境意識の高揚を図った。

庁舎内の温室効果ガス排出については、本庁舎・菊川文庫の空調更新や菊川病院のESCO事業により灯油と重油の使用量減に伴う大幅な温室効果ガス排出量の削減ができ、地球温暖化対策が図られた。市民アンケートの結果においても環境に対するモラル（道徳）の高い人が前年度と比較すると微減だが、60%を超えており、目標値と比較して高い数字を維持している。

環境資源ギャラリーや東遠衛生センターで処理された菊川市分の焼却灰等の埋め立て処分を行う最終処分場を安全かつ効率よく稼働させるため、棚草水処理施設等の関係施設の維持管理に努めた。また27年度は環境保全センター及び棚草水処理施設を新たに対象施設としてエコアクション21の認証登録を取得することが出来た。

評価（プロセス評価）

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

新たな「一般廃棄物処理基本計画」のもと、目標達成に向けて出前行政講座などを実施し、ごみの減量化と3Rの推進を図っていく。

水生生物調査については、主に小学生を対象としており、移動等も考慮し菊川河川等に近い小学校で実施している状況である。水生生物調査も環境教育の一環であるため、別の手法の環境教育を他の小学校においても検討をしていきたい。（例：竹粉と給食の残飯を使ったたい肥作りなど）

地球温暖化対策実行計画に基づき、行政活動から排出される二酸化炭素排出量の削減を節電を中心とした省エネ対策やエコアクション21による取り組みにより推進していく。

最終処分場及び棚草水処理施設については、引き続き安全かつ効率よく稼働させるため、計画的に機器等の維持修繕を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部下水道課庶務・事業係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 水質が保全され川がきれいなまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公共用水域の水質保全を図るとともに、公衆衛生の向上を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 下水道を計画的に整備するとともに、適正な維持管理に努め、接続加入者の増加を目指す。	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「水質が保全され川がきれいなまち」だと思う人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		45.4%	49.0%	54.2%	56.0%	上昇	28年度	103.3%
	任務目的の成果指標 汚水処理人口（公共下水道）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		10,245	10,420	10,869	11,467	15,950	28年度	71.9%
	業務概要の活動指標 接続加入者率（水洗化率）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	83.9%	85.3%	83.6%	85.7%	89.6%	28年度	95.6%	
	生活排水処理率 ※ 下水道は供用開始地区の人口で算出（接続率は無関係）	56.4%	58.4%	60.3%	61.4%	80.0%	32年度	76.8%
	水洗化・生活排水処理率 ※ 下水道は接続人口で算出（接続率反映値）	54.5%	55.2%	56.5%	58.0%	71.2%	28年度	81.5%
	汚水処理人口（合併処理浄化槽） ※外国人込み	16,848	17,558	17,961	18,094	21,550	28年度	84.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

公共下水道事業は、15.9haの面整備を実施したことにより、汚水処理人口（公共下水道）が598人増となり、接続加入者率（水洗化率）は、供用開始1・2年目未接続世帯に対する早期接続通知の発送、平日の昼間だけではなく休日や夜間にも実施した戸別訪問、生活環境フェスタや工事・供用開始説明会の開催により2.1%上昇した。

浄化槽整備事業は、昨年に引き続きホームページや広報紙によるPRを行い、汚水処理人口（合併処理浄化槽）が133人増となった。

各事業の推進により、生活排水処理率が1.1ポイント、水洗化・生活排水処理率が1.5ポイント上昇したことに伴い、「水質が保全され川がきれいなまち」についても1.8ポイント上昇することとなった。しかし、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が少なく、各処理率の伸び率が低くなっている。

今後も水質浄化の必要性を訴え、早期の目標達成を目指す。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

各目標値の早期達成を目指すため、公共下水道事業は、戸別訪問や広報紙等によるPRを引き続き行い、面整備は10年程度での概成を踏まえた計画的な推進を図っていく。浄化槽整備事業については、広報紙等のPRの他、浄化槽設置事業費補助要綱の改正（補助要件・補助金額の見直し）により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、水質が保全され川がきれいなまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 生活環境部水道課庶務・事業係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち	目的 ↑ 手段 ↑ 目的 ↑ 手段
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 水道経営の健全化を推進するとともに、良質な水の安定供給を確保する	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 能率的な経営の下に効率的な運営に取り組み、水道経営の健全化に努めるとともに、良質な水の安定供給を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「上水道が安心して飲め、安定して供給されているまち」だと思える人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		80.0%	84.1%	85.3%	85.7%	上昇	28年度	100.5%
	任務目的の成果指標 上水道 有収率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	86.0%	86.8%	85.7%	85.7%	89.5%	28年度	95.8%	
	業務概要の活動指標 収納率（現年）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	97.9%	98.7%	98.2%	98.8%	98.0%	28年度	100.8%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 水源等の施設の適切な管理に努め、水質検査においても良好な結果を得た。また、給水管等の改良工事の早期発注や迅速な漏水修理の対応に努めたが、有収率は前年度と同率であった。 水道料金収納率は、外部委託業者との連携と平成27年度から始めたコンビニエンス収納により、収納率向上に努めた結果、前年度比0.6ポイント（現年）上昇した。 また、第3期中期経営計画（平成27～31年度）に基づき、経営基盤強化に向けた取組みを実施した。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 水道料金の収納については、引続き外部委託業者との連携により更なる向上を図るとともに、コンビニエンス収納を継続的に実施し、収納率の向上と市民の利便性を高める。 また、国庫補助金を活用した老朽管および給水管の改良を継続実施するとともに迅速な漏水修理の対応に努め、上水道の有収率向上を図り、上水道が安心して飲め、安定して供給されているまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	生活環境部小笠総合サービス課市民福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 小笠支所の存在意義を踏まえ、支所ならではの市民サービス、窓口サービスに努める	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 正確、俊敏なサービスに努め、小笠地区住民の利便性の向上を図る。また、本庁部署との連携により小笠支所の適正な管理・運営を行うとともに、地域が抱える課題の相談窓口としての役割を果たし、地域住民主体のまちづくりを支援する。						

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標 適正実施率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
100%	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
庁舎の無事故件数（管理不備による）	100%	100%	100%	100%	100%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標 適正実施率と庁舎の管理業務にかかる契約事務の期限内処理率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 証明書発行や各種申請受付等の窓口業務に対し、適正実施に努め、問題なく業務が遂行できた。また、外部委託業者と定例会を実施し、業務マニュアルの見直し、改善を行い、窓口での正確迅速な業務運営を行った。 支所の維持管理については、利用者の利便性に配慮しつつ、費用対効果を考慮し、計画的に適切な修繕を行った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 研修への参加や定例会、勉強会を実施することにより、法改正等による申請の変更などに迅速に対応できるようにするとともに、より、迅速、親切な窓口業務に努めるためにマニュアルの見直しを随時行う。 29年度の支所移設に向け、準備を進める。

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課社会福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 地域住民や福祉団体、福祉事業者等の相互協力に基づく地域福祉を推進し、また市社協、民生委員児童委員等の福祉活動を支援する。	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	高齢者、障がい者への支援などの福祉活動に地域ぐるみで取り組んでいると思う人の割合	57.8%	54.1%	56.2%	56.9%	上昇	28年度	101.2%
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	52.3%	48.4%	52.2%	52.7%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	要援護者支援計画（個別計画）の登録人数	1,268	1,752	1,617	1,513	2,000	28年度	75.7%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
要援護者支援計画の周知（広報）	実施	実施	実施	実施	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成25年6月に改正された災害対策基本法において、防災関係機関へ提供する名簿を作成するため、平成27年10月～28年1月に掛け、避難時に配慮を要する対象者（計2,688人）へ同意の有無を聞く照会を実施した。回答者数は、1,570人（約58%）であり、その内、名簿へ記載することに同意した人は、896人（約33%）、不同意の人は337人（約12%）、返信はあったが内容の不明な人が、280人であった。自主防災会及び民生委員へ、避難行動要支援者名簿を提供し、地域防災力の向上を図った。要援護者支援計画（個別計画）の登録人数が低下したのは、災対法改正により、改めて、名簿作成の指針が出され、それに則ったことによる。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 平成27年度の照会で回答が無かった人に対して、再度、照会を実施し、名簿に名前を掲載する同意者の増加を目指す。それを踏まえ、避難行動要支援者が避難の時、活用が図られる個別計画の作成を図るため、個別計画に盛り込む対象者（年齢要件、介護と障害の程度等）、計画の項目（内容）、作成の支援者（自主防災会、自治会、民生委員等）、個別計画の更新の方法等について、検討をしていきたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課生活福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域において住民同士が支えあうまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地域住民を主体とする住民相互の「助け合い」を基本においた地域福祉を推進し、誰もが安心してくらすことができるまちづくりを目指す	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 生活保護制度等の経済支援やハローワークと連携した就労支援を実施する。	

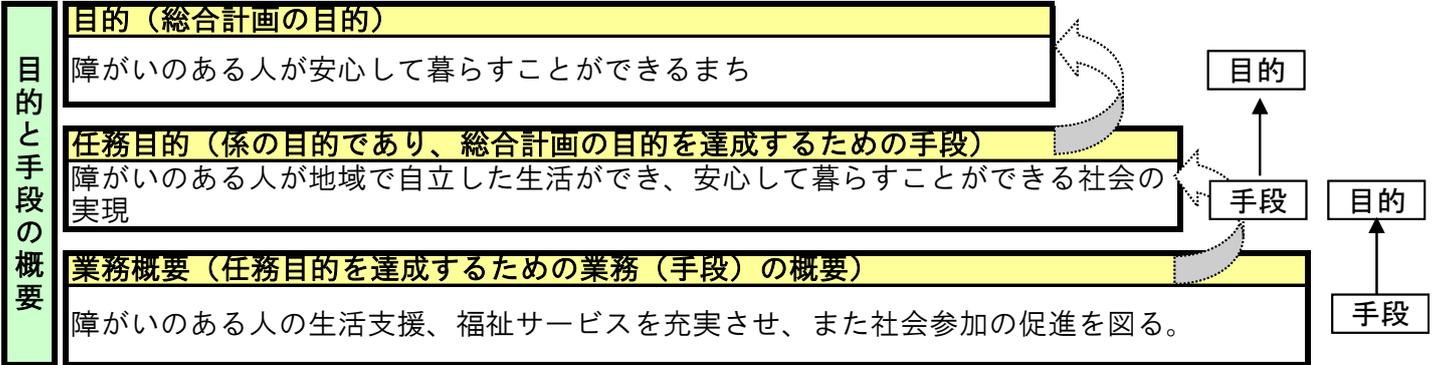
目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	誰もが地域で自立した生活のできる支援体制が充実していると思う人の割合	52.3%	48.4%	52.2%	52.7%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
生活環境の状況把握（訪問）・指導件数	330	323	409	477	300	28年度	159.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護世帯数）	13	6	2	3	10	28年度	30.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	訪問調査は被保護者の生活状況把握のために必須のものであり、平成27年度は目標300回に対して477回の実績となった。訪問計画により、同月に訪問する世帯を管理し、ケースワーカーが移動しやすいように設定することが、目標を達成できた要因の一つとなっている。生活保護廃止件数（就労等により自立した被保護者世帯数）については、件数的には3件と低い件数であったが、これまで就労支援や年金受給手続きの支援、親族との関係回復のための支援に力を入れてきた結果、自立できる要素を持った者の数自体が減ってきたことによる。今回の3件の内訳としては就労支援による就労自立が1件、就労による転出が1件、他法サービスの利用による自立1件となっている。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	これまでと同様に、効率的な訪問活動が可能となるように訪問計画を作成し、生活状況の把握が充分に行えるような訪問活動を実施する。また、訪問活動等により各被保護者の生活状況を把握した上で、就労指導を始めとする自立のための支援を行い、早期に生活保護を必要としない生活が出来る世帯の増加を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部福祉課障がい者福祉係					



目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		52.8%	48.2%	51.7%	52.2%	上昇	28年度	101.0%
	任務目的の成果指標 相談支援事業の利用件数 （委託相談支援件数）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		2133	2226	1434	3574	2000	28年度	178.7%
	就労支援事業利用者数 （就労移行・就労継続支援A・B）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		88	97	112	113	125	28年度	90.4%
	業務概要の活動指標 訪問系サービス利用者数 （居宅介護ほか＋移動支援＋日中一時支援）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		67	79	78	76	84	28年度	90.5%
	日常生活用具給付事業利用件数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		678	735	779	818	855	28年度	95.7%
手話通訳・要約筆記者派遣回数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
	538	464	465	480	500	28年度	96.0%	
グループホームの設置数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
	16	15	14	14	16	28年度	87.5%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成27年度は、相談支援事業の利用件数が年間3,574件で、障がい者本人や家族からの福祉サービスの利用についての相談、福祉全般の情報提供や不安の解消、情緒安定につながる支援、就労に関する相談などを行った。障がい者だけでなく、障がい者の情報を共有する関係機関どうしの相談もあり連携が深まってきていると思われる。就労支援事業の利用者数は113人で、就労に必要な知識や能力向上のための訓練や一般企業での就労が困難な人には就労する機会を提供している。このサービスは、毎年継続して利用している障害者が多く今後も増加していくと思われる。居宅介護や移動支援、日中一時支援などの訪問系サービスの利用者は76名、日常生活用具給付事業の利用件数は818件、手話通訳や要約筆記の派遣回数は480回で障がいのある人の生活を支えることができた。市民アンケートの結果を見ると、「障がいのある人が安心して暮らすことができるまち」だと思ふ人の割合が上昇している。障がいのある人に対する福祉施策は、近隣市町との連携によりなされているところが多いが、今後もその方向性は変わらないため、一層連携を強化して取り組んでいく。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

障がい者が情報を得ることは、日常生活を送ることや社会参加をするうえで大切なことである。福祉サービスの利用や様々な問題について、相談支援事業所や特定相談事業所を利用することがさらに必要になってくるとともに質の高い相談支援が望まれるため、関係団体等の連携を強化し、地域において適切なサービスが利用できるよう支援していく。また、多くの方が利用している就労支援事業は、これからも安定して利用ができるよう事業者との連携を深めていく。現在の東遠地域広域障害者計画「しあわせネットワークプラン」や第4期東遠地域広域障害福祉計画の見直しの時期にあたるため、地域の課題と計画を検証し、さらに充実した障害福祉サービスを提供できるよう策定を行っていく。また、障害者総合支援法や児童福祉法の一部改正に向け、障がい者の地域生活をさらに向上するための支援拡充を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部福祉課児童福祉係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安心して子どもを育てられるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	69.0%	68.5%	70.6%	70.6%	上昇	28年度	100.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	児童館、子育て支援センターの利用者数	59,690	60,097	59,574	62,520	48,000	28年度	130.3%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	リフレッシュ・一時保育の実施園数	11	11	11	11	11	28年度	100.0%
延長保育の実施園	6	6	7	6	6	28年度	100.0%	
放課後児童クラブの設置数	9	9	9	9	9	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「安心して子どもを育てられるまち」だと思う人の割合は、前年度より1.0%増（満足：29.4ポイント、普通41.2ポイント）となった。平成22年度からの調査結果では概ね70%前後の平均した値となっている。

児童館利用者数（H27：62,520人）は、前年度比2,946人の増となっており、これは運営を委託している菊川市社会福祉協議会と連携を図り、イベント内容を精査、充実した結果によるものと認識している。

子ども手当（児童手当）、こども医療費（入院・通院）助成等の子育てに関する支援を適正に実施し、多子世帯支援及び定住化推進を図るため、新たな事業として新生児出産祝金事業を創設し、当該事業にも取り組んだ。

また、児童相談業務として虐待に関連する相談等を随時実施し、これまで隔月開催であった「要保護児童対策地域協議会実務者会議」を毎月開催とし、関係機関等との情報共有・連携、更なる充実・強化を図った。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

平成27年度からスタートした「菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育てしやすいまち菊川」を目指し、各種子育て支援事業等を展開するとともに進捗状況を管理・確認していく。また、平成29年4月に運用開始する「子育てアプリ」については、利用者拡大を図るため、周知・啓発に努める。

また、子ども手当（児童手当）等の子育て世代への経済支援については、引続き国及び県と連携し、適切な事務処理、給付に努め、多子世帯支援として平成27年度にスタートした新生児出産祝金事業についても適切な給付に努める。

児童館・子育て支援センターについては、家庭で保育する保護者支援、交流の場としてイベント内容等を研究し、利用者拡大、更なる充実を図る。

相談件数が増加している児童相談業務については、引続き保育施設、学校等の関係機関との連携を図り、早期対応に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	健康福祉部長寿介護課介護保険係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 介護保険制度の確実な運用により、適正で充実した介護サービスの実施を図る		
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 社会全体で介護を支えるための支援事業を推進するとともに、より充実したサービス提供に努める		手段	目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		60.1%	53.5%	59.5%	57.2%	上昇	28年度	96.1%
	任務目的の成果指標 65歳以上の要介護・要支援認定率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	14.93%	14.95%	15.04%	14.53%	15.20%	28年度	104.6%	
業務概要の活動指標 要介護4-5認定者の入所施設占有率	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
	54.7%	60.6%	58.5%	55.0%	64.9%	28年度	84.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成27年度は、大規模な制度改正が行われ、特別養護老人ホームへの新規入所を原則として要介護3以上に限定することや、一定以上の所得がある方の利用者負担を1割から2割に引き上げること、施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産を追加することなど、介護度や所得の状況に応じたサービスの利用を促進する制度が施行されたなかで、各事務処理について確実に対応し制度の適正な執行に努めた。

要介護4-5認定者の入所施設占有率については、近隣市に特別養護老人ホームが開設され施設サービス利用者総数が増加したなかで、要介護3の認定者が増加したことから前年度より減少しているが、介護度の高い方に優先的に利用していただけている状況であることから、適正なサービスの利用ができていているものとする。

また、介護保険事業については、介護保険事業計画等推進委員会を2回開催するなかで、昨年度策定した事業計画に基づき、包括支援センターの機能強化や認知症ケアパスの作成など各種事業の実施を確認することができていることから、着実に推進できているものとする。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

県が実施している居宅介護支援事業所の指定、管理・指導の業務について、平成30年度から市に移譲されることから、適正な管理執行が行えるよう執行体制の準備を行っていく。

また、平成29年度は、次期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）を策定する年度になることから、前年度に実施する高齢者実態調査の結果及び現計画の実施状況の検証を行い、介護サービスだけでなく介護予防事業や生活支援サービス、在宅医療介護連携推進事業など地域包括ケアシステムの構築にむけた取り組みを計画に位置付けていくことで、高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまちの実現を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部長寿介護課高齢者福祉係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思ふ	64.1%	59.1%	62.9%	64.4%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
地域での高齢者サロン開設箇所数	28	32	35	41	上昇	28年度	117.1%	
シルバー人材センターの会員数（人）	403	399	388	403	上昇	28年度	103.9%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
認知症サポーターの人数（累計）	1,110	1,337	1,564	2,012	1,000	28年度	201.2%	

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>ロコモ予防や認知症予防などの介護予防事業を進める中で自主グループができたり、認知症施策では、市主催事業でのPRや認知症ケアパスの配布などにより住民の理解が深まり、認知症サポーター448人の増加を図ることができた。菊川市の現状としては、地域の繋がりが深い地区ばかりとは言えず、均一な状況でもないが、年々、地域での高齢者サロンの開設が増えており、高齢者自身が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるためのまちづくりが進んでいると言える。</p> <p>また、シルバー人材センターの会員数は、減少の傾向だったものが増加に転じた。団塊の世代の加入による面もあるが、誰かの役に立つという満足感と、仲間と一緒に活動をするという充実感が得られる良い制度であるため、高齢者が生きがいを持ち、今後も活動支援を行う必要がある。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>地域包括ケアシステムの構築を進めていく中で、自分が主体となり自らを支える「自助」の部分と、ボランティア活動・住民組織活動及び近隣の助け合いなど相互扶助である「互助」の部分を充実させていく必要がある。</p> <p>平成29年度からは、法改正に伴い新しい総合事業をスタートさせることになるが、その中でボランティア団体や高齢者の力の活用しながら、「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」を目指す。</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	健康福祉部長寿介護課包括支援係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）					<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>
	高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）					
	高齢者が生きがいを持って生活を送ることができる社会の実現					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）					
	高齢者が地域で生きがいを持って楽しく暮らすための支援を実施するとともに、各種事業を実施する					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「高齢者が生きがいを持ち、すこやかに暮らせるまち」だと思う	64.1%	59.1%	62.9%	64.4%	上昇	28年度	102.4%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
高齢者見守り協力事業所箇所数（件）	290	290	316	315	上昇	28年度	99.7%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
地域包括支援センター（ランチ含む）総合相談延べ件数（件）	5,375	6,254	6,311	6,759	上昇	28年度	107.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）				
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照				

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

高齢者見守り事業所については、1箇所減少したが、閉店や廃業に伴う減少が3箇所、新たに見守り事業所として申し出のあった事業所が2箇所あったことから、増減はあるものの現状維持を保っている。

見守り事業所に対して、年4回定期的な情報発信もしていることから、お互いの関わりも継続できている。

地域包括支援センター及びブランチにおける総合相談延べ件数は年々増加している。相談内容も多岐に渡り、高齢者だけでなく、身体障害や精神疾患を持った人やその関係者からの相談も増えており、他課や関係相談支援センターとの連携を図りながら対応している。

広報菊川やブランチだより、介護予防教室や出前行政講座等を通じ、高齢者なんでも相談窓口の周知も行っていることから、徐々に周知度も上昇し、相談数の増加にも繋がっていると思われる。

これらのことから、事業達成の評価としては成果が出ていると判断している。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

高齢者見守り活動の充実を図るために、平成28年度は見守り事業所としての意識を高めてもらうことと市民への周知をすることを目的としたPR用ステッカーの作成・配布を行うため、その後は市ホームページ等を通じて、見守り事業所としての協力機関・団体を募ることで、箇所数の増加を図っていく。

高齢者やその家族の困りごとが早期に相談機関へつながるよう、高齢者なんでも相談窓口としての周知活動を継続していく。

地域包括支援センター及びブランチの体制については、条例に基づく適正な人員配置、専門職の確保を行うことで体制強化を図るとともに、多岐・多数に渡る相談に対し迅速で的確な対応ができるよう、職員の資質向上を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	健康福祉部健康づくり課成人保健係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	心身ともにすこやかに生活できるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	心身の健康を図るため、疾病の予防、早期発見、早期治療に努める。	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	総合検診、健康教育、健康相談、訪問指導等の成人における健康増進・健康づくり事業の実施	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えて いると思う人の割合	76.1%	74.9%	76.4%	75.8%	74.2%	28年度	102.2%
	検診や健康相談など病気の予防対策が 充実していると思う人の割合	73.4%	72.4%	74.3%	73.7%	67.2%	28年度	109.7%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	健康づくり推進委員自治会活動及 び地区活動の参加人員	—	1,161	1,195	1,236	1,200	28年度	103.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
がん検診の受診者数 (胃・大腸・肺・子宮・乳)	12,100	12,467	13,215	13,007	13,000	28年度	100.1%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

総合検診は、胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺のがん検診及び肝炎・骨粗しょう症・30代の生活習慣病予防検診を受けられるようになっており、同時に国保の特定健診も受けられるようにしている。特定健診との同時実施は毎年日数を増やし、（土）（日）実施日の継続、オプション検診の継続等により、受けやすい工夫を行った。婦人科のがん検診については、集団以外にも個別受診の方法も取り入れ、個々の希望により、検診場所を選ぶことができるようにしているため、受診者が増加した。5大がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）の受診者数は13,007人であった。

健康相談は、月1回の定例健康相談を実施し、利用者は年々増加している。特定健診結果の事後指導の場としても宣伝し、利用者が増えた。

健康づくり推進委員の自治会活動は、委員1人1回の事業の企画をお願いし、全委員が取り組むことができ、市民の事業への参加も増加し目標達成した。

感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えて、菊川市新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを作成した。

こころの健康管理については、こころの健康づくり講演会や街頭キャンペーン・ゲートキーパー研修会等を開催し、正しい知識や相談窓口の普及を図った。

市民アンケートの結果を見ると、「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」及び「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人」の割合は、共にH26年度より減少したが、H27年度に新規事業として実施した健康マイレージ事業は、健康づくりに取り組む人を増やすためのきっかけとなった。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

検診事業においては、国のがん検診無料クーポン事業の対象者の範囲が減っていることに伴い、受診者数に影響が出ているため、今までの受診者の継続と、新規受診者の開拓のため、更に工夫が必要である。

また、市民全体の健康づくりの取り組みを盛り上げる役である健康づくり推進委員の活動を充実させていく必要がある。

感染症予防対策については、新型インフルエンザ等対策の実行性を高めるため、臨時に行う予防接種等の実施方法について検討していく。

こころの健康管理についても、引き続きうつ病などの正しい知識の普及を図り、社会全体で支えられるようゲートキーパー養成を実施していく。

H29年度には、健康マイレージ事業が3年目となるため、「健康づくりに取り組む人が増えていると思う人」の割合が増えるよう、事業の創意工夫を行っていく。

その他、健康相談・健康教育・訪問指導を通して、市民の健康に関する意識の高揚に努め、市民1人ひとりが心身ともにすこやかに生活できるまちを目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課母子保健係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 乳幼児訪問や乳幼児健診の実施	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	健康づくりに取り組む人が増えて いると思う人の割合	76.1%	74.9%	76.4%	75.8%	74.2%	28年度	102.2%
	検診や健康相談など病気の予防対策が 充実していると思う人の割合	73.4%	72.4%	74.3%	73.7%	67.2%	28年度	109.7%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	3歳児健診結果による精密健診受診率	84.6%	89.3%	77.3%	80.1%	92.0%	28年度	87.1%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	赤ちゃん訪問実施率	94.8%	96.2%	93.9%	97.9%	100.0%	28年度	97.9%
	1歳6か月児健診受診率	99.6%	96.2%	97.7%	98.2%	100.0%	28年度	98.2%
	3歳児健診受診率	98.0%	100.0%	97.1%	94.8%	100.0%	28年度	94.8%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

赤ちゃん訪問は、平成27年2月～平成28年1月生まれの新生児435人のうち426人の訪問を実施し、母子の健康面の相談や育児不安の解消にあたった。なお、未訪問者については乳幼児相談日での面談又は世帯訪問や個別相談を行い、母子の状況把握に努めた。

1歳6か月児、3歳児健診は、乳幼児の身体と心身の発育発達を確認するため、身体計測や内科診察、フッ素塗布を行った。未受診者に対しては、保護者あてに他の日での受診案内を通知し、未受診が続いている方には電話で健診受診を勧めた。また、世帯訪問や個別相談では、未受診となった児を取り巻く環境についても把握するようにした。

3歳児健診の眼科検査機械を年度当初に更新した。測定結果を数値化することにより、判定の精度を高めた。精密未受診者を少なくするため、この時期が年齢的にいかに治療や経過観察の必要性が高いことを理解してもらえよう説明に努め、医療機関での精密検査実施率の改善に繋げた。

「検診や健康相談など病気の予防対策が充実していると思う人の割合」は平成26年度と比べて0.6ポイント減少した。健診の重要性について保護者は理解していると思われるので、今後は市の広報でのPR等一般市民への啓発普及に努めていくことが求められている。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

赤ちゃん訪問実施や健診への受診は、事業の目的について理解していただくことが大切である。疾患等で病院で受診している者を除く未受診者には、通知や電話等により受診を勧める。

3歳児健診で精密検査は疾病等の早期発見早期治療につながっていくことから、対象者に医療機関での検査の意義について理解していただける取り組みについて、他市の事例等を参考に受診率を向上させる方法について検討し、子育て世代にとって心身ともにすこやかに生活できるまちの実現を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 健康福祉部健康づくり課発達支援係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 心身ともにすこやかに生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 発達相談・園訪問・療育教室・母子保健事業との連携	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安心して子どもを育てられるまち」だと思える人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	任務目的の成果指標 年長児のうち、園訪問で発達相談及びみなみめばえ利用の処遇になった児の割合	—	—	—	10.3%	10%以下	28年度	97.1%
	業務概要の活動指標 発達相談の実施（件数）	—	—	164件	178件	180件	28年度	98.9%
	療育教室の実施（グループ数） 未満児3グループ・就園児1グループ	—	—	—	4グループ	4グループ	28年度	100.0%
	園訪問の実施（園数） （年中訪問保護者アンケート）	—	—	—	3園	10園	28年度	30.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	-----------------------------------------------------------------

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成26年度にこどもみらい課から就園児の発達相談・園訪問が健康づくり課に移管されたため、未就園児から就学前までの幼児について継続して支援することになった。

発達相談では、相談ケースに波があるので、健診後や希望してすぐ予約が取れる場合と、保護者の都合なども関係して、2-3ヵ月後の相談になってしまう場合もあった。課題解消のためには、特に保護者が心配している場合は、タイムリーな相談ができることが必要である。

母子保健係と連携をとりながら子育て支援も含め発達支援のための療育教室を実施している。

事業の実施にあたり、単発の雇用の保育士で実施してきたが、平成26年度から常勤の保育士を雇い上げ、教室の質の向上を図った。

年中児の園訪問では、平成26年度までの実施方法では、保護者への問診がなかったため、モデル園3園に事前アンケートと結果の通知を実施した。心配をしている保護者には今までより丁寧な結果通知ができた。

【評価②】平成29年度 of 取組（「A（改善）」に該当）

平成26年度・27年度に母子保健係で実施していた発達の支援の部分について、より事業を充実させるため、平成28年度から発達支援係に事業を分けて業務を行う。

発達相談では、常勤の発達相談員を確保し、発達検査実施後の経過確認など行いながら発達支援をしていく。

母子保健係との連携をとりながら、発達に特徴があっても、子どもに合わせた子育てができるように発達の支援の場を提供する。平成28年度に年少の療育教室を開始しているため、その実施状況からクラスの増または年中での実施など検討していく。

就学前までに丁寧な支援を行うことで、年長児の園訪問で発達相談及びみなみめばえ利用の処遇になった児の割合を10%以下にしていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 道路等の適切な維持管理を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安全で快適な道路環境を維持するため、道路等の適切な維持管理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.6%	63.3%	64.8%	65.4%	上昇	28年度	100.9%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用料収納率	99.7%	99.8%	99.9%	99.9%	100.0%	28年度	99.9%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	道路・河川の占用許可受付件数	262	282	184	188	適正実施	28年度	100.0%
道路・河川の工事承認受付件数	66	58	57	53	適正実施	28年度	100.0%	
公共用地（道路・河川）の境界立会申請受付件数	102	162	110	120	適正実施	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 道路・河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、占用・工事承認と境界立会に関する事務処理を行った。 道路・河川の占用料収納については、庁内徴収対策会議に出席し、債権回収方法についての情報共有を行った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 道路・河川などの公共用地の適切な運用・管理を行うため、引き続き占用・工事承認と境界立会に関する事務に取り組む。 道路・河川の占用料収納率については、庁内徴収対策会議において、条例制定や庁内共通のマニュアルを策定するとともに、必要に応じて督促通知の発送や個別訪問を実施し、目標達成ができるよう努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 災害被害の軽減を図るため、河川管理を充実させる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 災害時に備え、河川に設置されている樋管等の管理を行うとともに、国・県管理河川の事業推進のための調整を図り、災害被害の軽減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思える人の割合	54.3%	55.6%	60.8%	60.3%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	水害による人的被害者数（人）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	樋門樋管操作員点検結果報告からの修繕実施箇所	81	65	32	19	適正実施	28年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>近年、台風やゲリラ豪雨等による風水害が多発しているが、市内における人的被害者は発生していない。日頃から適切な河川管理が必要であるため、市内の河川にある樋門樋管の管理業務、河川愛護団体と連携した河川愛護（草刈り等）を実施するとともに、国・県の管理河川への要望活動を行った。また、県施行による西方川・稲荷部川・小出川の改修事業の推進を図るため、県と地元の調整を行った。市内2地区において、急傾斜地崩壊対策事業を推進するとともに、土砂災害警戒区域ハザードマップを作成した。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>災害時に備えて市内の河川にある樋門樋管の管理業務、市道等の公共用地の適切な運用・管理に引き続き取り組むとともに、国・県の管理河川への要望活動を行っていく。また、河川の維持管理において、関係団体と連携を図り、河川愛護活動を実施していく。急傾斜地崩壊対策事業である東組と志味堂の2地区について、県と連携し事業を推進していく。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課管理係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 道路を安全に通行することができるようにするため、交通安全対策を充実させる	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 交通事故を未然に防止するため、カーブミラー等を適切な維持管理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		63.0%	61.7%	66.7%	69.3%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標 市内交通事故件数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		370	323	333	312	325	28年度	104.2%
	業務概要の活動指標 道路反射鏡の新設、修繕（基）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		31	32	35	36	適正実施	28年度	100.0%
	道路区画線の設置(km)	5.41	11.00	21.99	15.03	適正実施	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市内交通事故件数は目標値を達成することができた。交通安全施設整備事業として、区画線約15km、道路反射鏡16基、防護柵338mの施工した。また、通学路安全対策工事として、2路線においてグリーンベルト628mを施工した。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 市内交通事故件数の目標値が達成できるよう交通安全施設整備事業を実施していく。また、総合計画における成果指標「交通安全対策が充実し、安全に道路を通行できるまち」だと思ふ人の割合を上げるために施設整備だけでなく、ソフト面の対策にも取り組んで行く。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課維持係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 道路等の適切な維持管理を図る	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 安全で快適な道路環境を維持するため、道路等の適切な維持管理を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.6%	63.3%	64.8%	65.4%	上昇	28年度	100.9%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策の実施率（H26からH30までの5年間分）	—	—	0.0%	0.0%	59.1%	30年度	0.0%
業務概要の活動指標	全ての橋梁及びトンネルの近接目視による点検実施率（H26からH30までの5年間）	—	—	0.8%	18.4%	100.0%	30年度	18.4%
	市選定の緊急輸送路上にある市管理橋梁（橋長15m以上）の耐震化率	—	—	42.9%	42.9%	100.0%	34年度	42.9%
	道路舗装補修の実施箇所数	158	189	227	289	適正実施	28年度	達成

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市が管理する橋梁やトンネルなど道路施設について、点検、診断、措置（修繕や監視）、記録を実施し、道路施設の長寿命化対策を進めた。 橋梁115箇所、トンネル1箇所の施設について、近接目視による点検を実施し、橋梁などの健全度合を把握することができた。舗装、道路付属物についても対策の実施による第三者被害の未然防止と道路利用者の安全性の向上を図ることができた。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 引き続き、安全で快適な道路環境を維持するため、近接目視による点検を実施し、健全性を判定し、損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するための予防的な対策などを実施していく。 特に、橋梁の補強及び補修は、緊急輸送路や構造物の機能に支障が生じる可能性がある箇所を優先して取り組み、市内外へスムーズに移動できるよう、道路の適切な維持管理に努めていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部建設課整備係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	市内外へスムーズに移動できる道路整備がされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	円滑な交通体系を確立するとともに、市民誰もが安全に安心して快適な移動ができるようにする		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	人や物の交流を活性化させるため、市内外のアクセス道路としての役割を果たす幹線道路の整備を促進するとともに、日常生活の安全性や利便性の向上を図るため、生活道路についても整備する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「市内外にスムーズに移動できる道路整備がされたまち」だと思う	60.6%	63.3%	64.8%	65.4%	上昇	28年度	100.9%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	市道整備率	31.5%	31.8%	32.2%	32.6%	40.0%	28年度	81.5%
	市道舗装整備率	71.0%	71.2%	71.5%	72.3%	71.0%	28年度	101.8%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
掛浜バイパス進捗率	70.6%	76.3%	77.1%	80.9%	75.0%	28年度	107.9%	
横地本線（段向橋）歩道設置進捗率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

小笠地区と菊川地区を結び交流促進と公共公益施設の利便性、交通の安全性、快適性、定住性の向上を目的に、掛川浜岡バイパス(小笠バイパス)の整備促進を図り、平成27年12月1日に、市道嶺田川上線から市道南71号線までの0.43kmを供用開始した。これにより奈良野交差点から市道南71号線までの4.1kmの供用開始により、渋滞緩和や災害時の緊急輸送路の確保など、多方面に渡り効果が出ている。また、市民アンケート市民満足度において、「市内外にスムーズに移動できる道路が整備されたまち」だと思う人の割合が上昇した。供用開始した市道嶺田川上線以南の計画路線についても、県と連携し道路整備を進めた。

生活道路の整備促進については、自治会等からの要望等により、道路改良事業、舗装改良等を行い、安全安心な道路環境に改善された。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

掛川浜岡バイパス(赤土高橋線)の整備事業は、地域を結ぶ幹線道路の整備であり主要事業として重点的に取り組んでいる。また、県と連携して事業の促進を図る。

生活道路の整備については、自治会等からの道路改良、舗装改良の要望が多く寄せられている。効果的な整備を進めるため、整備路線の選定にあたってはの採択基準・考え方を整理し、適切な整備箇所を選択による整備を進めていくとともに、自治会等と問題解決に向けた協議を行っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部建設課整備係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 河川の整備を進め、防災対策の充実を図るとともに、災害時における復旧工事など迅速な対応をする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市の管理河川を整備するとともに、災害時における迅速な対応を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.3%	55.6%	60.8%	60.3%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	水害による人的被害者数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	河川・水路の浚渫	3	1	3	2	3	28年度	66.7%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を行い風水害に備えた防災対策を推進した。また、平成27年5月12日発生の台風6号等による道路及び河川被害箇所について、災害復旧工事7件を行った。</p> <p>河川流下能力の維持を図る必要があることから、浚渫及び河床整正等の必要な事業を推進する必要がある。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>浸水被害を防止するため、計画的に市管理河川や排水路の改修整備、地元施工の水路改良に係る補助事業、浚渫事業を実施する。また、万が一の災害時には災害協定などにより民間事業者と連携を図り、速やかな復旧や二次被害の抑制を進める。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市計画課都市計画係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 市街地と自然環境の調和のとれたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 各種法制度の適切な運用を図り、都市機能と自然環境が共生するまちづくりを行う	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 都市機能と自然環境が共生するまちづくりを推進するため、法に基づき開発行為申請等に対する審査・指導を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「市街地と自然環境の調和のとれたまち」だと思う人の割合	66.6%	71.3%	72.6%	72.1%	上昇	28年度	99.3%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
開発行為許可及び土地利用承認件数	9件	13件	14件	13件	適正処理	28年度	達成	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
開発行為及び土地利用申請受付件数	12件	14件	14件	14件	適正処理	28年度	達成	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 保全と活用の区域を明確にするとともに、自然環境と都市機能が調和した土地利用を推進するため、開発行為、土地利用の指導・許可などを行い、各種法制度の適切な運用を図った。 また、静岡県開発行為の手引改正及び菊川市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例制定に伴い、菊川市土地利用事業の適正化に関する指導要綱の一部改正を行った。 今年度は、市民生活に直接影響を与える大きな開発が行われなかったため、市民アンケート結果が下降した要因と考えられる。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 引き続き市内の均衡ある発展と都市機能と自然環境が共生するまちを目指すため、開発許可並びに土地利用の指導及び各種法制度の適切な運用を図りつつ、調和のとれた土地利用の誘導に努める。 また、開発行為及び土地利用事業において整備される公共施設について、帰属範囲の拡大を検討し、民間開発の活性化を図るとともに、都市計画道路の見直しによる新たな計画を定め、未利用地における土地利用の推進を図っていく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市計画課住宅建築係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 災害に備え防災対策が整っているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 建築及び都市の安全性が確保されるとともに、生活環境が整備されるようにする	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市民の安全確保のため、建築物の耐震化等を推進する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う人の割合	54.3%	55.6%	60.8%	60.3%	上昇	28年度	99.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	耐震化実施率（一般住宅）	85.40%	85.10%	85.70%	85.76%	95.0%	32年度	90.3%
	市営住宅入居率（3月末時点）	97.14%	95.24%	87.62%	87.60%	99.0%	28年度	88.5%
	市営住宅使用料収納率（4月末時点）	98.90%	97.92%	97.11%	98.88%	100.0%	28年度	98.9%
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
修繕実施箇所（市営住宅）	119箇所	101箇所	118箇所	112箇所	適正処理	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 耐震化事業（TOUKAI-0事業）については、広報誌やイベント時など市民への事業周知を行い住宅の耐震化を推進したことや、住宅の新築・建替えにより、耐震化率は少しずつ上昇している。しかし、年々上昇率は減少傾向にある。これは、現在耐震化されていない旧耐震基準の建物が高齢者世帯が多いと考えられ、耐震化や建替えなど費用負担が難しく、対策が取れていないと分析している。 市営住宅については、年々入居率が下がっている。これは、人口の減少はもとより、住宅に困窮する低所得者が少なくなったと分析している。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 耐震化事業（TOUKAI-0事業）については、対象住宅に対し、ダイレクトメールや戸別訪問により耐震化を促すことや、既に診断事業を行った住宅に対し通知等を行い、補強計画、補強工事を促し、住宅の耐震化を推進していく。 市営住宅については、入居率向上のため、市営住宅の周知はもとより、入居の募集回数を増やすことや、空室の多い団地については、募集を随時を行うことで、入居率の向上を図る。また、計画的な維持修繕を行うことや、長寿命化計画に基づき、改修工事を計画的に実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部都市計画課都市整備係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	市民が安全で利用しやすい環境を維持するために、適正な公園管理を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	地域団体等との協働により適切な維持管理を継続するとともに、老朽施設の更新工事を適切に実施するため維持管理計画を	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「公園・緑地が整備され、市民の憩いの場として利用できるまち」だと思う	67.9%	70.6%	73.3%	74.1%	上昇	28年度	101.1%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
都市公園整備率	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	61.4%	28年度	96.3%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
自治会管理委託公園数	29	30	29	29	27	28年度	107.4%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	<p>「公園・緑地が整備され、市民が憩いの場として利用できるまち」だと思う人の割合は、平成「24年度から満足度が6.2%の上昇となり74.1%となった。これは、市内公園の維持管理を適切に実施したことにより、利用者の快適性が向上したものと考えられるほか、宮の西土地区画整理で整備された2公園が加茂地区に設置され、公園整備に関する満足度が向上したと考えられる。</p> <p>公園整備率にあつては、平成24年度以降平成27年度までに供用開始する公園が無かったため、達成度には変更は生じなかった。</p> <p>地域に密着した街区公園の除草、清掃、管理等は「地域の庭」として、公園最寄りの自治会・任意の団体との協働により管理していく体制が整いつつある。平成27年度においても、管理委託数の目標値に対し実績は上回った。</p>

評価（プロセス評価）	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	<p>平成27年度までに宮の西区画整理地内で整備された2公園は、平成28年度中に当組合から管理移管される見込みであり、引継ぎ後においても継続し適正に維持管理を実施する。</p> <p>※宮の西公園・川原公園は、組合施行のため市が実施する施策には該当しない。</p> <p>市内の公園管理は、公園が属する自治会に管理していただけるよう引き続き協議を実施し、官民協働の下に委託公園数を増やしていく。また、市内の公園は経年劣化により老朽化している施設が多く、市民が憩いの場として快適に利用できるよう菊川市公園等維持管理計画に基づき整備や修繕を実施する。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部都市計画課都市整備係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 駅やインター周辺、下平川地区などの市街地に賑わいがあるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 中心市街地の都市機能更新と高度利用によって、活性化した都市空間にする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 活性化した都市空間づくりのため、各種計画を策定するとともに、社会資本整備総合交付金事業の街路青葉通り嶺田線事業、潮海寺地区計画事業を実施する	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」だと思う	34.3%	34.4%	37.7%	35.6%	上昇	28年度	94.4%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
街路青葉通り嶺田線整備率	-	-	-	4.7%	100.0%	31年度	4.7%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
潮海寺狭隘道路整備率	44.7%	45.6%	48.8%	48.8%	48.8%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 下平川周辺地区の整備としては、新規整備路線として、街路青葉通り嶺田線の事業化に向けた実施設計及び関係機関協議を実施した。 JR菊川駅周辺地区の整備としては、潮海寺地区の狭隘道路整備率の進捗は、交付金の内示額が要望額に満たないため、予定した1-6号線の測量設計及び3-4号線の改良工事を平成28年度に延伸した。 このため、平成27年度は3-4号線の測量設計及び用地取得の実施に留まり、狭隘道路整備率は前年度と同率となった。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 街路青葉通り線の整備・三期潮海寺地区計画の推進により、「まちの拠点整備の推進」や「道路ネットワークの整備促進」を図る。 「駅やインター周辺、下平川周辺地区などの市街地がにぎわっているまち」の満足度が前年度と比較し2.1%の減であり、前年までの上昇傾向が下降に転じた。これは、市民が感じるにぎわいの創出に関して、ニーズの変化が生じてきているものと考えられる。 このことから、新規の街路街路青葉通り嶺田線や三期潮海寺地区計画の整備等により、都市基盤の整備を進め、都市部の利便性向上を図り市街地の活性化に取り組んでいく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 商店街が賑わい、市全体に活気があるまち			
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 地元及び他市からの購買率を向上させることにより商業の活性化を図る			手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 商工会や地域の商店街と連携を図り、既存商業の活性化や新商業集積の形成を図る			手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「商店街が賑わい、市全体に活気があるまち」だと思ふ人の割合	24.5%	20.3%	23.8%	22.9%	上昇	28年度	96.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
小売業年間販売額（億円）	441.7	358.5	358.5	358.5	481.5	28年度	74.5%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
駅南朝市&フリーマーケット&グルメ来場者数	8,600	8,300	11,600	6,400	10,000	28年度	64.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 菊川市商工会が行う経営改善普及事業・消費拡大事業に対し助成した。経営改善普及事業では、小規模事業者を対象に、経営相談や巡回指導などの普及事業が実施された。 また、消費拡大事業では、夜店市の開催や市観光協会との連携による各種イベントへの出展参加、菊川ブランド事業の実施、各種広告チラシの作成などの誘客・販売促進事業が実施された。 その他、JRのさわやかウォーキングの開催や駅南朝市&フリーマーケット&グルメを支援し、駅周辺の賑わいを創出した。 ※既存商店街の活性化
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 今後も既存商店街については、商工会と連携を図り、商店街組合の組織強化や個店の経営改革に向けた育成支援を継続的に行っていく。 また、各種団体などと調整を図り、市の地域資源を活用した体験交流イベントやウォーキングなどの観光・産業関連の事業とともに商店街の賑わいの創出、市の産業の活性化を図る。 ※既存商店街の活性化

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	建設経済部商工観光課産業振興係・商工観光係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	工業発展により市内経済が活性化されたまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）	工業振興を図るため、企業誘致を推進するなど、市内の経済の活性化を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）	宣伝活動や進出企業に対する支援を行うなど企業誘致の推進を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ	40.4%	36.9%	42.2%	44.5%	上昇	28年度	105.5%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	製造品出荷額（億円）	2,647	2,425	2,540	2,540	3,000	28年度	84.7%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	製造事業所数（社）	199	192	184	184	210	28年度	87.6%
工業団地（既存・新規）内企業数	73	72	73	73	維持	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
	「工業発展により市内経済が活性化されたまち」だと思ふ人の割合が増加した。これは、近年の企業誘致実績や既存企業の業績向上等により有効求人倍率が安定していることが要因と考える。製造品出荷額の増加については、企業の業績向上や近年進出した企業の稼働率の上昇したことによるものとする。既存企業を支援すべく操業状態等の現状把握を行うため、企業訪問を実施し留置に努めた。※新産業創出の推進
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
	市内製造事業所数の増加に向けて、企業誘致関連業者（金融機関、不動産業者、建設業者等）への遊休地情報の発信を行う。また、既存企業に対し適時の支援を図るため、訪問等により現状把握を行う。菊川市創業支援事業計画に基づき、市内創業支援事業者との連携事業により、新たな創業、事業者間のマッチングに努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 観光交流が盛んなまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 観光資源のネットワーク化と情報発信を図るとともに、新たな観光資源を発掘するなど交流人口の増加につなげる	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 市観光協会と連携してイベントを開催するなど観光振興・誘客を図るとともに、既存資源を生かしてロケ誘致を図るなど、情報発信をおこなう	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「観光交流が盛んなまち」だと思 う	28.0%	27.0%	29.9%	32.3%	上昇	28年度	108.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
観光交流客数	323,582	321,392	364,659	未確定	325,000	28年度	112.2%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
ロケ誘致件数	2	0	0	0	2	28年度	0.0%	
菊川市観光イベント 「ODORA 座 菊川」来場者数	14,000	0	12,000	15,000	15,000	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「ODORA 座 菊川」については、「遠州夢咲フェスティバル」などのイベントと合同開催し、農業・商業・工業・観光業が連携したイベントとダンスコンテストにより、「菊川産業祭 ODORA座 2015」の名称で本市の情報発信・活性化につながる催しとして開催した。 また、地域資源を活用した体験交流イベント「おんぱく」の開催や農商工観連携イベントとしてグリーンツーリズム事業、市内の文化や自然などを体験いただくウォーキング事業に取り組んだ結果が「観光交流が盛んなまち」だと思ふ人の割合の向上に繋がったと考える。 観光交流客数についても、順調に増加しておりイベントの実施や広域連携組織による観光PRに一定の成果があったと考える。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 「ODORA 座 菊川」については、「菊川産業祭」として開催した昨年度及び本年度の状況を踏まえ、より多くの方が訪れるイベントとして実施内容を検討し、交流人口の増加・地域産業の活性化につながる催しとして開催する。 また、広報誌やHPなどで引き続き情報発信に努めるとともに、報道機関にも直接取材を申し込むなど積極的に本市のPR・情報提供を行う。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部商工観光課商工観光係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 防犯対策が充実し安心であるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 消費者が安全で安心できる消費生活を送ることができる状態を目指す	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 消費者利益の擁護・増進のため、被害防止の啓発や相談の受付など消費者への支援を行う	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「防犯対策が充実し安心であるまち」だと思ふ人の割合	60.1%	60.7%	63.4%	61.5%	上昇	28年度	97.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	相談件数	176	191	197	206	250	28年度	82.4%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	出前行政講座実施回数	1	4	2	3	3	28年度	100.0%

手段	<p>目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）</p> <p>※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照</p>
----	----------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	<p>【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）</p> <p>県内の状況として振り込め詐欺などの不審電話は増加傾向にあり、不安に思われる方が増えていると感じている。また、防犯対策は消費者被害だけではなくその他の犯罪などを含め、暮らしの安全の確保が必要であると考え。</p> <p>市民に対して、広報誌やチラシなどを通じて消費者被害防止の啓発などの情報発信を継続実施しているが、振り込め詐欺などの特殊詐欺は日々、巧妙かつ複雑化していることから常に新しい情報を収集し、新しい手口などの事例を情報発信する必要がある。</p> <p>また、見守りネットの連携強化として民生・児童委員、福祉・介護事業所のヘルパーなどからの情報提供により、高齢者等の消費者被害について、連携して迅速な対応を行った。</p>
	<p>【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）</p> <p>消費者にとって安全で安心できる消費生活環境の向上を目指すため、消費者被害にあったことを隠す、被害に気づかない、相談先が分からないなどの潜在被害を相談に結び付けられるよう、消費生活センター（相談窓口）の存在や開設時間を周知するとともに、民生・児童委員、福祉・介護事業所との連携強化に努める。</p> <p>また、消費者被害防止の啓発活動を更に推進するため、消費者の知識習得に向けた出前行政講座の利用促進を図る。</p> <p>職員及び相談員を各種研修会に参加させ、複雑多様化する事案に迅速に対応できるよう情報の収集及び能力の強化を図る。</p>

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係・農地利用係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農業振興を図るとともに、次世代農業を推進する	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農業の振興を図るため、優良農地の確保や消費拡大を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		77.6%	76.1%	76.6%	79.6%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標 担い手への農用地利用集積面積 (ha)	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		883	917	952	1,018	1,235	28年度	82.4%
	業務概要の活動指標 認定農業生産法人数	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		14	15	15	18	15	28年度	120.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「安心・安全で魅力のある農産物が生産されているまち」については、農産物の市場ニーズ等も機能性や抗酸化力を重視しており、市場ニーズに対応した農産物が生産されてきていると考える。 今年度、3法人が新たに認定農業生産法人となり計画的な育成・確保ができた。 農地中間管理事業を活用した担い手への集積（利用権設定）を実施し、農用地利用集積面積の確保に努めた結果、認定農業者への集積も増加し、1,018haを確保することができた。 農業経営基盤の強化としては、最も重要であると言える「販路」について検討し、県内外の関係先に対し、市内農畜産物の食材使用等の提案を行い、その拡充に努めた。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 認定農業法人、認定農業者は、地域農業の中心となる経営体であり担い手であることから、認定農業者等の育成・確保をさらに推進し農地集積等に繋げていく。 担い手への農用地利用集積面積目標値の達成にむけて、引き続き農業委員会や農協と連携して、農地中間管理事業を活用しながら認定農業者等への利用集積を積極的に推進していく。 農業委員会に関しては、農地の権利移動、農地の有効利用など地域の農業振興を行う農業委員会として適正な運営に努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課農業振興係・農地利用係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 自然環境と共生するまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 自然環境の保全を通じて、良い環境が保たれるようにする		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 自然環境の保全のため、各種緑化推進事業を実施するとともに、鳥獣の保護、森林の保全などに努める		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合	68.7%	69.9%	71.9%	73.9%	上昇	28年度	102.8%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	耕作放棄地の解消面積	32	38	46	51	50	28年度	102.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	環境NPO・環境ボランティアの組織数	2	2	1	1	5	28年度	20.0%
種子、球根及び苗木の配布団体数	136	142	149	142	150	28年度	94.7%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 「自然環境と共生するまち」だと思ふと思ふ人の割合は昨年度から2.0ポイント上昇した。これは、自然環境に考慮した取り組みの成果が表れていると考える。 耕作放棄地の解消面積においても、毎年、解消はしているが、一方で解消面積を上回る耕作放棄地が発生している。新たな農地の耕作放棄地化を防止するために未然防止についても検討し、さらに事業を推進していく。 環境NPO・環境ボランティアの組織数については組織数が伸び悩んでいる。 種子、球根及び苗木の配布団体数については、一定を推移しており、今後における更なる緑化推進の展開が必要と考える。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 「自然環境と共生するまち」については、景観や緑豊かな環境を維持・改善しながら引き続き取り組んでいく。 耕作放棄地の解消については、総合戦略に基づく解消と未然防止策それぞれの検討を行い、認定農業者などの協力を得ながら解消面積の増加に取り組んでいく。 環境NPO・環境ボランティアの組織数については、関係機関・団体と協議、検討し増加に努める。 種子、球根及び苗木の配布団体数については、PR活動等を積極的に行い、さらに推進していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 建設経済部農林課土地改良係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安全・安心で魅力ある農産物の生産されるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 農地の高度利用を可能にするための農業生産基盤整備を推進し、農業の振興を図る	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 農道、用排水路、農用地の区画整備事業により生産性の向上を図ると共に農用地の有効利用を促進する。また、既存農業生産基盤施設の長寿命化を目指した適切な維持管理によるコスト縮減を図る	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「安全・安心で魅力のある農産物が生産されているまち」だと思ふと思う人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		77.6%	76.1%	76.6%	79.6%	上昇	28年度	103.9%
	任務目的の成果指標 農道舗装面積（㎡）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	4,504	4,326	2,917	2,996	適正実施	28年度	100.0%	
	業務概要の活動指標 採択率（補助工事）	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	67.0%	62.1%	57.6%	55.0%	50.0%	28年度	110.0%	

手段
 目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
 ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）
【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）
 目的（総合計画）の成果指標について変動はあるが、おおむね安定した状況にあると考える。農業政策や農業投資効果については、市民へのさらなる浸透を目指すとともに、信頼される産地としての積極的な啓発活動が今後も必要と思われる。
 また、経年劣化の進む土地改良施設については、修繕に関する相談が寄せられるようになってきており、今後ますます増加する施設の修繕について、維持管理手法の整理が必要である。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）
 事業認可を受けた大井川用水地区の河東地区及び内田地区の用水整備工事や古谷地区の農道保全事業について静岡県等に予算要望等を行い、早期完了を目指し、投資効果を高める。
 また、今後も経年劣化が進む土地改良施設の維持修繕については、県営事業や市単独事業による対応のほか、多面的機能交付金を活用した施設補修を推進することにより、生産性の向上を図りたい。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	建設経済部茶業振興課茶業振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	魅力ある菊川茶が生産されているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	菊川市の基幹産業である菊川茶の名声を高めるため、消費拡大事業に取り組むとともに、茶業の安定と発展に努める		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	安定的な茶業の振興を図るため、基盤整備に対する支援など行うとともに、消費拡大を目指し、茶業協会活動への支援を図り、PRなど県内外へ情報を発信する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「魅力ある菊川茶が生産されているまち」だと思う	74.0%	71.2%	70.5%	70.3%	上昇	28年度	99.7%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数	186,265	178,108	157,789	154,805	260,000	28年度	59.5%
	茶園管理経営体数	2	3	4	5	3	28年度	166.7%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
グリーンツーリズム事業参加者	317	322	2,347	3,170	900	※26年度	352.2%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

近年の茶業経済は需要低迷や茶価の下落により、生産・販売共に大変厳しい現状が続いており、茶生産経営体の意識改革と経営改善が迫られている。このため菊川市茶業振興計画に基づき、経営改善に向けた茶園管理作業の共同化・共同摘採組織の育成や法人への移行・品質向上を図る茶園再編整備への取り組みをJA、県と連携し提言してきた。その結果茶園管理経営体数を5団体とすることができた。加えて生産性の高い茶業の確立と深蒸し菊川茶ブランドの一層の向上、新たな茶づくりの推進等、産地力の向上を図ることを目的に、茶工場単位の経営ビジョンの作成を支援することで将来にわたる安定的な生産経営体の育成を推進した。

消費拡大事業においては、需要の低迷や摘採面積の減少、又はオリジナル茶袋への移行のため茶袋販売枚数が年々減少している。しかし主要消費地への宣伝と販路確保を主に、生産者自らが取り組むPRや販路を拡大するイベント・出店情報の提供と支援を行った。また、農業体験を中心としたグリーンツーリズム事業を6回開催し、産地と消費地がつながる交流事業と情報発信により、菊川茶などの特産品の販路拡大につなげた。更に婚姻届提出者への急須プレゼント、給食用飲み茶の提供、手揉み体験等茶文化の継承など茶業協会、茶関係団体の茶普及事業を支援した。

市民アンケートの結果を見ると、「魅力ある菊川茶が生産されているまちだと思う」の割合が少し下降している。これは上記で記載しているように厳しい現状のため生産面積や生産者が減少しているからと推測される。しかし茶業経済が低迷する中で多くの事業を展開することで70%以上の高い割合を維持することができた。

【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当）

安定した茶生産、組織経営を維持するため、菊川の茶生産を支える成長力ある経営体の育成、機械化・基盤整備による作業の省力化や消費者が求める安全・安心のお茶づくりを推進する経営体に対し継続的に支援する。特に経営改革が求められている茶工場においては、個々の経営実態を把握すると共に、5年後・10年後を見据えた組織改革を位置づけ経営改善計画の策定をJAや県など関係団体と連携し指導・支援することで、茶産地としての維持発展につなげる。

消費拡大事業では、従来の「深蒸し茶発祥の地菊川市」や「味」以外に、品質保証、菊川茶の特性による他との差別化、世界農業遺産茶草場農法などのセールスポイントを生産者、茶商、JA、茶業協会など全ての茶業関係者・団体が一体となり、消費者に望まれる、支持される産地づくりに取り組むことに重点を置いたPRを実施するとともに、今後は海外輸出を視野に入れ、関係団体と連携をし輸出事業の推進を図る。

産地からの情報発信の強化を図るため、グリーンツーリズム事業を継続し、新たな団体への誘致を視野に入れ、消費者と生産者が直接交流することで消費地のニーズを把握するとともに、生産者の生産意欲の向上を図る。このグリーンツーリズム事業をきっかけに菊川市に住みたいと言っていた方を1人でも多く増やすことにより、定住人口の増加につなげ、市民アンケートの上昇を図る。

なお成果指数である「ちゃこちゃんオリジナル茶袋販売枚数」については、市として茶商などのオリジナルパッケージによるPRの推進や、差別化を求めており、目的と違いがあるため成果指数内容の変更を検討する。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育総務課総務係・施設係・学校教育課学校教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
	基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び自ら考える児童生徒の育成		手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		目的
	誰からも信頼され、地域社会と一体となった学校づくりを推進するとともに、確かな学力を身に付けさせるため、正しい判断ができる力の育成や魅力ある授業づくりなど推進する		手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち	59.0%	59.9%	60.5%	60.0%	上昇	28年度	99.2%
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	58.7%	56.2%	58.3%	57.6%	上昇	28年度	98.8%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	授業がわかると思う子どもの割合	86.2%	86.7%	88.0%	89.1%	90.0%	28年度	99.0%
	信頼できる教師がいると思う子どもの割合	84.2%	84.3%	84.8%	87.3%	90.0%	28年度	97.0%
	不登校を理由とする長期欠席児童生徒の割合	0.9%	1.3%	1.2%	1.1%	0.3%	28年度	27.3%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	学校が楽しいと感じている生徒の割合（中学校）	91.3%	88.6%	89.4%	87.3%	93.0%	28年度	93.9%
	学校が楽しいと感じている児童の割合（小学校）	91.4%	91.8%	91.5%	92.0%	95.0%	28年度	96.8%
	授業中にICTを活用して指導できると答える教員の割合	86.4%	94.3%	92.7%	94.2%	90.0%	28年度	104.7%
	情報モラルなどを指導できると答える教員の割合	91.2%	91.4%	93.6%	93.6%	95.0%	28年度	98.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「授業が分かる」と回答する児童生徒の割合がここ数年間、毎年向上している。全国学力・学習状況調査の結果も、昨年度に引き続いて全国平均を上回るなど、成果が見られている。各小中学校で増設したタブレット型PCをはじめとしたICTを効果的に活用し、児童生徒が主体的に学ぶ授業改善がなされてきた結果であると考えられる。

不登校児童生徒は、小中学校ともに若干増加した。「学校は楽しい」と感じる児童生徒が多数いる中で、不安を抱えて過ごしている児童生徒も引き続き減っていない状況にある。

「授業でICTを活用できる」と回答する教員が前年度と比較して減少しているが、学校訪問等を通して授業の実態をみると、年々ICTの活用は広がっている。全般的に活用スキルが向上したことによって、周囲と比べて出遅れていると感じる教職員がいることが推測される。

情報モラルの指導は定着しつつあるが、問題行動報告ではネット問題に関わる事例が増加傾向にある。引き続き効果的な指導を行っていく必要がある。

「信頼できる教師がいる」と回答する児童生徒の割合が年々向上している。教職員指導を目的とした研修会の開催や、人事評価による明確な目標設定等による成果が見られる。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

ICTの効果的な活用を核とした授業改善については、引き続き重点的な事業として取り組んでいく。研究指定校である岳洋中の発表を他校にも生かすとともに、新たに小笠東小学校を研究指定して「確かな学力」につながるICT活用授業の実践を積み上げていく。

全国学力学習状況調査に関して、学校ごとの分析方法や公表方法に対して指導助言を行い、より効果的な結果の活用につながるよう支援していく。

不登校対策では、平成28年度から全中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーの活用について、その取組と効果を検証し、新たな不登校を生み出さない学校の取組を支援していく。市の指導主事は、スクールカウンセラーや心の教室相談員と一層連携をとりながら、個別のケースについて支援方法を助言したり、対策を話し合う。

頼もしい教職員育成のために、学校訪問の機会を増やしたり、時代の動向に合致した研修会を開催していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部教育総務課給食センター係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		
	確かな学力と思いやりに満ちた学校づくりがされたまち		
	目的		
任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		手段	目的
児童生徒にとって、安心して安全な給食を提供する			
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）		手段	目的
地産地消に努め、安全でおいしい給食を提供し給食の充実を図ると共に、児童生徒の健康保持・増進に努める			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	子どもの知・徳・体に優れた人間形成を図るための学校教育が実施されていると思う人の割合	58.7%	56.2%	58.3%	57.6%	上昇	28年度	98.8%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
年間給食残食率	3.3%	2.1%	1.7%	1.5%	4.0%	28年度	266.7%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
事故・中毒発生数（件）	0	0	0	0	0	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

学校教育課が中心となり作成した「食に関する指導書」に基づき、養護教諭や栄養職員の食の指導を進めた結果、子供たちの食に関する意識の向上に繋がり、年間給食残食率が1.5%と減少したと分析する。

また、学校給食衛生管理基準に基づいた毎日の栄養教諭などによる調理場での指導が、事故のない安心安全で栄養バランスの整った給食提供に結び付き、年間の給食残食率が減少したと推測する。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

子供たちに食育を推進していくためには、学校ごとの食育全体計画書作成が必要であるため、各小・中学校へ作成に向けた指導や助言を学校教育課と県教育委員会から配属された栄養教諭などが連携して行い、各学校で計画書の完成を推進する。

また、学校給食を通して、児童生徒が望ましい食生活を身につけられるよう、栄養教諭などの知識を活用した「食に関する指導」を各学校の養護教諭や学級担当と連携を密にし、教員用手引きを用いた統一した方針で継続的に進めていく。更に、地場産品を数多く活用する「ふるさと給食週間」に生産者等と児童が交流を図る「ふれあい給食事業」を引き続き実施し、食育と地産地消を推進すると共に、給食センターで提案し製品化した地場産のトマトのピューレや、平成28年度提供予定の市内産のお米を使用したお米のムース（デザート）も継続的に使用を進める。

衛生面では、学校給食衛生管理基準に基づいた事故の無い安心安全で栄養バランスの整った給食作りを、民間業者へ委託し継続的な学校給食の提供を進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部幼児教育課幼児教育係

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 安心して子どもを育てられるまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 安心して子どもを生き育てていくことができる社会の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 子育てを支援するための施設、支援制度の充実を図るとともに支援を必要とする市民に適正、スムーズにサービスの提供を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ人の割合	69.0%	68.5%	70.6%	71.6%	上昇	28年度	101.4%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	保育園待機児童数	0	0	0	0	0	28年度	100.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	保育教諭等登録者数	-	-	-	9	15	28年度	60.0%
	放課後児童クラブの施設整備数	9	9	9	9	9	28年度	100.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 平成27年度保育園待機児童数は、各園との調整等により国の定義上は0人であった。延長保育の実施園が1園増えて目標値プラス2園となり、市民の利便性を向上させることができた。 放課後児童クラブは、平成27年度当初待機児童が発生した3クラブ（小笠東小児童クラブ、河城小児童クラブ、内田小児童クラブ）について小学校等と協議を行い、次年度にむけて実施場所を拡大することができた。 市民アンケートの「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ割合は、昨年度に引き続き上昇している。社会情勢に合った子育て支援施策が行われた結果であると分析する。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価②】平成29年度の取組（「A（改善）」に該当） 保育ニーズの高まりにより、待機児童は今後も増加することが予想される。潜在的な保育ニーズ（私的待機）も考慮しながら、待機児童解消に取り組んでいく。待機児童解消対策として、全国的に不足している保育士の確保のために保育教諭等登録者制度をPRし、登録者数を増やしていく。 放課後児童クラブについても、受入枠を確保し安心して子どもが過ごせる場所の提供ができるよう環境整備と職員の質の向上を目指していく。 今後は定住促進施策と関連させながら、安心して子どもを育てられるまちの実現のため、市民のニーズに適した計画に取り組んでいく必要がある。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 地域全体で子どもや青少年を育てるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 次世代を担う青少年が、様々な体験を通じて、地域社会における自らの役割と責任を自覚し、健全で伸びやかに育つような人づくりを進める		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 次世代を担う人づくりを推進するため、青少年リーダーの育成などに取り組むとともに、青少年の健全育成を図る		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合	64.6%	64.1%	66.6%	65.6%	上昇	28年度	98.5%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	児童・生徒1人当たりのボランティア活動の回数（回）	1.1	1.1	1.1	1.1	1.5回	28年度	73.3%
	学校支援ボランティアの活動件数	2,135	2,616	3,192	2,741	上昇	28年度	85.9%
	家庭教育学級の意識向上割合	78.5%	78.6%	71.4%	82.1%	上昇	28年度	115.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	人づくりフェスタへの参加人数（人）	739	336	346	280	上昇	28年度	80.9%
	放課後子ども教室への参加人数（人）	472	534	490	529	600人	28年度	88.2%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

豊かな感性と社会性を育む活動の推進を目的とし、ボランティア活動支援センターを社会教育課内に配置している。小中高校生を対象にボランティア活動希望者に対して受け入れ施設と連携し活動の機会や情報提供、ボランティア保険加入手続きを行った。1人当たりの活動回数が増加しない要因として、積極的なボランティアクラブへの登録者数はあるものの、受け入れ施設側の日程と希望される児童・生徒の日程が合わなかったこと等が考えられる。

地域での子どもの支援を目的とし、六郷小放課後子ども教室を新規に開設し市内7校で実施することができたため参加人数の増加があった。また、学校支援ボランティア活動件数（延べ人数）は減少したが活動日数は大差ないことから、1回当たりの活動人数が減少したものと考えられる。

家庭教育の推進には、例年どおり28学級への開設を委託し実施後のアンケートを集計した結果、意識向上の割合が増加した。家庭教育学級が浸透し、家庭と園並びに学校との連携が定着化した結果と考えられる。本年度新たな取り組みとして、県が実施する『家庭教育支援員養成研修会』に菊川市から2名推薦し、研修会を受講した者に家庭教育支援員の委嘱状を配布した。

市民アンケートの結果をみると、「子どもたちの健全な育成や安全・安心な居場所づくりのための活動に家庭・学校・地域が一体となって取り組んでいると思う人の割合」は横ばいである。放課後子ども教室の新規開設や家庭教育支援員の派遣など事業を打ち出しており、定着するには時間が必要であり長期的に数値を見極めていく必要がある。

【評価②】平成29年度の取組（「A（改善）」に該当）

学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの健全な育成を図るため、ボランティア活動へ多くの児童・生徒が参加できるよう、今後もボランティア活動支援センターにおいて調整をしていく。

学校支援ボランティアが活動できる環境を増やせるよう、学校支援地域本部を中心に学校との調整を行い実施していく。

家庭教育学級については、子育てに関する悩みや相談ごとを改善するため、県の推奨している「つながるシート」を活用した会の進行役「ファシリテーター」を担う家庭教育支援員の活動や、新規人材を養成し増員を図る。

放課後子ども教室については、未実施校の2校（横地小・内田小）の開設をすすめ、事業に関わる地域の人材の確保や参加児童人数を増加していく。

今後も家庭・学校・地域が一体となって取り組む事業を推進していくため、ふるさと志向力を育むキャリア教育の開催支援をし、学校と地域の企業や人材をつなぎ合わせる役割を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）					
	生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）					
	市民が心豊かで充実した人生を送ることができるように、多様化・高度化する学習意欲に応える					手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）					目的
	市民の主体的な学習機会の拡大を図るため、各種講座を開催する					手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	61.2%	56.4%	59.9%	61.6%	上昇	28年度	102.8%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	生涯学習講座の参加者数（人）	423	440	458	417	550	28年度	75.8%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	中央公民館利用者（人）	30,358	30,567	32,771	32,922	36,800	28年度	89.5%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）				
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照				

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

生涯学習講座については、人気講座と少人数の講座の2極化が見られる。人気講座数を増加して参加人数を確保することは容易ではあるが、少人数派の学習機会が減少することに繋がる。また、『体操やストレッチなどの運動に関する講座』『趣味に関する講座』『語学などの学習に関する講座』等をバランスよく開設することが必要と考える。希望者が定員を上回る講座については抽選を実施しており、落選者には他講座の受講を再案内することや、講座開講の最低必要人数の7名に満たない講座は、募集締め切り後においても対応することで参加者が増加するよう努めている。ステップアップ講座の目的は、『生涯学習の第一歩』として趣味づくりや交流を深めるきっかけづくりとして開設している。講座終了後に、自発的に活動する「自主講座」「コミュニティーセンターの講座」に移行するなど、一定の成果を得たものと感じる。

中央公民館利用者数については、地域住民のコミュニティー活動推進の場としてのコミュニティーセンターが各地区で運営されているが、中央公民館の利用者数は増加傾向であるため、一定のニーズがあると考えられる。

生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまちだと思ふ人の割合について、学習機会の場である公民館と、地域のコミュニティーセンターとの良いバランスが構築されてきており、徐々に増加していると考えられる。

【評価②】平成29年度の取組（「A（改善）」に該当）

公民館が実施している講座として、「ステップアップ講座」と「ことぶき講座」がある。生涯学習の場としてさらに充実した企画を打ち出すと共に、施設の改修等を計画的に実施し安心安全に利用できるよう努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課社会教育係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）		<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">目的</div> <div style="margin: 5px;">↑</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">手段</div> </div>
	市民が気軽に芸術文化にふれられるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段）		
文化振興を図るため、市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供する			
業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要）			
文化協会やアエル指定管理者との連携を図り、更なる文化振興を図る			

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思ふ人の割合	57.0%	56.3%	57.5%	59.2%	上昇	28年度	103.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	文化会館自主公演事業の入場率	75.6%	88.6%	86.0%	86.3%	75.0%	28年度	115.1%
	年に1回以上芸術や文化の活動を行った人の割合	19.4%	18.5%	18.7%	19.3%	上昇	28年度	103.2%
	年に1回以上芸術や文化を鑑賞した人の割合	42.4%	41.9%	40.6%	38.6%	上昇	28年度	95.1%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	文化会館大・小ホール利用率	51.5%	54.8%	51.2%	48.9%	62.0%	28年度	78.9%
	文化祭出展者・出演者数	1,064	993	934	917	1,100	28年度	83.4%
	文化祭来場者数	3,592	3,511	4,442	3,250	5,000	28年度	65.0%
	展示発表事業出品数	3,917	3,973	4,474	4,281	4,000	28年度	107.0%

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

文化会館アエルの指定管理者評価では『良』の結果が得られ、(株)SBSプロモーションによる管理運営は一定の成果が証明された。アエル自主事業の『ダ・カーポと歌おう』では、アーティストと地域で活動する団体とのコラボレーションを企画し、文化活動や鑑賞の機会を提供した。また、きくがわおんぱくに参加するなど、他のイベントとコラボレーションした事業を実施した。「年に1回以上芸術や文化活動、鑑賞をした人の割合」は横ばいであるが、新たな企画を打ち出しており、長期的に数値を見極めていく必要がある。

サンデーフォークプロモーションと共催した会場の提供など、積極的に会場を利用促進する姿勢がみられたが利用率の増加には至らず、数値に反映するには一定の期間が必要であるため、長期的に数値を判断していく必要がある。

文化祭については菊川市文化協会に委託しており、出展者・出演者数及び来場者数は減少している。ダンスを披露する団体は若年層が多く、祖父母や保護者又は友人など、多くの来場者が集い盛大に実施される効果がある。

「市民が気軽に芸術文化にふれられるまち」だと思える人の割合は上昇傾向にある。(株)SBSプロモーションが指定管理者になり2期目が終了し、地域に密着した事業を打ち出してきた結果であると感じる。文化祭においても、文化協会と指定管理者との協働による結果であると判断する。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

(株)SBSプロモーションによる3期目の指定管理業務により、芸術、文化の拠点としての役割に加え、本市の魅力を市外に発信する場として、指定管理者との協働により一層市民に愛され、開かれた施設として運営できるようサポートしていく。

また、菊川市文化協会への支援も引き続き行い、委託事業を実施することでより多くの市民が芸術文化に接する機会を提供するとともに、限られた時間の中で来場者増に繋がる出演スケジュールを組むよう努める。

指定管理者との連携や文化協会の支援により、市民が気軽に芸術文化にふれられるよう努める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課社会教育係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 若者が地域づくりに参加しているまち	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 次世代を担う若者が、地域活動に気軽に参加できるように、地域づくり組織に情報提供を行う	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 次世代を担う若者へ交流活動が行える機会の提供や、社会人になる前の子どもが後の活動へ継続して取り組めるきっかけづくりのため、子ども会への支援を行う	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「若者が地域づくりに参加しているまち」だと思ふ人の割合	43.7%	43.5%	41.9%	47.2%	上昇	28年度	112.6%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
1年間に地域活動に参加した人の割合（39歳以下）	28.0%	27.6%	33.3%	39.4%	上昇	28年度	118.3%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
地域の青少年声掛け運動参加者数（累計）（人）	4,332	4,517	5,045	5,456	5,000	28年度	109.1%	
菊川市子ども会連合会事業への参加者数（人）	409	365	432	449	500	28年度	89.8%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 家庭教育学級や青少年健全育成並びに市子ども会連合会などの会議において、地域の青少年声掛け運動へ参加するよう呼びかけを行った結果、新規参加者が一定数増加している。 子どもの社会参画の支援として、子どもが主体となってレクリエーションや地域住民との活動の場を提供する「子ども会連合会」がある。市子ども会連合会事業への参加者数は、ここ2年間で増加している。子ども会連合会主催のドッジボール大会には、小笠地区を含め9校で実施していることが要因であると考えられる。市子ども会連合会の他、各地区で活動している単位子ども会があり、各地区で工夫を凝らした活動が見られ、河城地区の『西富田子ども会 ふれあいサロン』は県から表彰を受けた。 若者が地域づくりに参加しているまちだと思ふ人の割合が一定の数値をキープしている。声掛け運動の参加者数増や、子ども会連合会の活動など事業を継続して実施している成果だと考える。
	【評価②】平成29年度取組（「A（改善）」に該当） 地域との係わりを低下させないため、成人から青少年への声掛け運動への参加を広めていくことが必要と考え、今後も継続して実施していく。 次世代を担う子どもが地域の人たちと係わりを持つことで、成長してからも地域活動へ積極的に参画できるよう事業を実施していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署				
	教育文化部社会教育課スポーツ振興係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 一人1スポーツが普及され、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるようにする	手段
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 健康、体力づくりや生きがいづくりにつながる一人1スポーツを奨励するとともに、地域に根ざしたスポーツ振興を図る	手段

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合	59.6%	55.5%	60.3%	60.1%	上昇	28年度	99.7%
	「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」だと思ふ人の割合	67.3%	67.0%	67.9%	70.4%	上昇	28年度	103.7%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む人の割合（成人） （※下段は市民アンケート結果）	52.8%	—	—	—	55.0%	28年度	48.7%
	（※下段は市民アンケート結果）	31.8%	28.5%	26.8%	26.8%			
	スポーツ施設年間利用者数（延べ）	237,984	—	—	—	250,000	28年度	—
	スポーツ大会、教室の参加人数	1,797	1,481	1,688	1,884	2,700	28年度	69.8%
	体育協会、スポーツ少年団加入者	2,666	2,594	2,777	2,296	3,100	28年度	74.1%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
総合型地域スポーツクラブ(箇所)	1	1	1	1	2	28年度	50.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

「気軽にスポーツなどの活動ができる環境が整っていると思う人の割合」は減少、「スポーツをとおして市民が健康で、生きがいをもって生活できるまちだと思ふ人の割合」は微増と、市民ニーズを満たすまでには至っていないが、スポーツイベントの参加者は増加傾向にあり、イベント内容の改善、市民に向けての広報強化の成果が出ている。

施設面では炭焼きさわやか菊川グラウンドのテント設置工事、内田小学校の夜間照明改修工事、小笠体育館のトイレ洋式化工事など、利用者の安全や利便性向上のための体育施設の整備に努めた。また、市立3体育館（市民総合体育館、小笠体育館、堀之内体育館）及び屋外体育施設を付帯する都市公園を菊川市体育協会グループが指定管理者として管理運営を開始した。体育館の利用率、屋外体育施設の利用率については上昇しているため、利用者の利便性・市民サービスの向上を図ることができていると考える。また、施設管理の上でも迅速な修理、対応ができており安心、安全な施設利用ができています。ただし、少年団、体育協会の会員数は減少しており、団員募集のPR方法など対策が必要である。

菊川市スポーツ振興基本計画を平成24年度に策定し、各課事業の進行管理を行う庁内連絡会において各種事業の報告や情報交換、合理的な事業の統合・共催の可能性などを引き続き協議した。また、市民サービスのさらなる向上や一人1スポーツを推進するため、体育協会の育成・強化と併せて、運営支援を行った。

【評価②】平成29年度取組（「A（改善）」に該当）

平成27年度からの指定管理者更新により、3体育館及び体育施設を付帯する都市公園等の指定管理者が体育協会グループになり3年目となる。体育施設、公園施設の利用状況を確認しながら、施設を一体的に管理することで、今まで以上に利用者の利便性・市民サービスの向上を図る。

また、市のスポーツ振興の中心的役割が期待される「NPO法人菊川市体育協会」、「総合型地域スポーツクラブ・アプロス菊川」との連携を強化しながら、地域に根ざした活動を推進していく。

両団体の組織強化や人材育成として、社会教育課主催の運動系ステップアップ講座、各課で実施している生涯スポーツ事業を移行できるよう協議・検討を進め、一人1スポーツの普及につなげる。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部社会教育課文化振興係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 郷土の歴史文化が尊重され生かされているまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） かけがえのない郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事を適切に保護・保存・活用し、次世代に伝承する		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 文化財を適正に管理し、保護・継承を推進するとともに、発掘調査を含めた埋蔵文化財の保護に取り組む		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合	60.2%	60.8%	60.8%	60.2%	上昇	28年度	99.0%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	文化財の講座・見学会に参加した人数	292	121	509	621	160	28年度	388.1%
	代官屋敷資料館入館者数	2,028	2,122	1,830	1,897	2,600	27年度	73.0%
	業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
出前行政講座等のイベント開催回数	5	3	7	7	5	28年度	140.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）	
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照	

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

郷土の歴史的遺産や伝統芸能・行事を保護・保存活動を行っている地域文化財活動団体、文化財保存団体等に支援し、文化財の適切な保護、伝承活動が図られている。

平成27年度は、修復された市指定文化財の平尾八幡宮寛政七年御輿及び江戸時代の国学者栗田土満の資料を8月22日～8月30日の期間、中央公民館で展示し、歴史文化の普及活動に取り組んだ。

埋蔵文化財の普及、活用について、埋蔵文化財センターどきどきの施設見学及び体験学習講座（どきどきフェスティバル）を開催し、328の方が入館され、文化財に触れ合う機会を創出した。

市民アンケートの結果を見ると「歴史・文化遺産が尊重され生かされているまち」だと思ふ人の割合は減少の結果となった。これは、郷土の歴史的遺産や伝統的工芸・芸能・行事などの市内の文化財に関する情報発信により更なる周知が必要と考える。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

歴史的遺産である文化財保護と活用の推進を図るため、黒田家代官屋敷資料館、埋蔵文化財センターを中心として、普及活用、体験学習、出前行政講座などの事業を引き続き実施する。

また、埋蔵文化財センター広報紙「どきどき通信」やホームページによる情報発信により、更なる広報活動の充実を図る。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 教育文化部図書館1係・図書2係				

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） 生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち		
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 読書への興味や関心を高めるとともに、生涯学習機会を提供し、図書館利用者を増やす		
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 読書活動の推進を図るため、学校図書館への司書巡回事業等を実施し読書環境の整備や読書の大切さや楽しさを伝えていくとともに、図書資料等の整備・充実を図り市民ニーズに対応する		

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標 「生涯にわたり様々な学習機会に参加できるまち」だと思ふ人の割合	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		61.2%	56.4%	56.4%	61.6%	上昇	28年度	109.2%
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
図書貸出し冊数	389,248	385,042	350,600	381,662	400,000	28年度	95.4%	
図書館利用者 （年間貸出者数）	86,506	85,464	77,240	85,259	88,700	29年度	96.1%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
市民1人あたりの蔵書冊数 （蔵書密度）	5.5	5.5	5.6	5.5	6.6	29年度	83.3%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成27年度業務棚卸表（個表）」を参照

【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当）

平成27年度の図書館年間総貸出冊数は、381,662冊、市民一人当たりの貸出冊数（貸出密度）は7.98冊で、前年度より0.63冊増となった。また、図書館利用者（年間貸出者数）は85,259人と、前年度より8,019人増となっている。前年度に比べた貸出冊数や貸出者数の増加は、菊川文庫が通常開館（平成26年度は空調設備修理工事に伴い2か月間休館）したことに加え、児童書等小学生以下の貸出冊数が昨年度同様に伸びており、貸出冊数の5割を占めることが大きい。これは、市内保育園・幼稚園等に利用者カード作成をお願いしたことや、幼稚園・保育園に出向いての出張おはなし会等を行ってきたことが要因として考えられる。

こうした一方で、市民1人当たりの蔵書冊数（蔵書密度）は5.5冊で、前年に比べ0.1冊の微減となった。これは、新鮮な蔵書構成を維持するため、「菊川市立図書館資料保存及び廃棄基準」に基づき、両館で11,800冊を除籍したことによるものである。

【評価②】平成29年度の実績（「A（改善）」に該当）

図書館利用の拡大に向けては、図書館ホームページや市広報紙、新聞など多様なメディアを活用し、あらゆる機会を通して図書館サービスをPRすることが重要であり、併せて市民のライフスタイルやニーズの多様化に応える図書館事業の充実強化が必要である。

また、子ども読書活動推進計画に盛り込まれた事業を確実に実施するため、家庭・地域・学校の役割を明確にし、その役割に応じた取組みが主体的にできるよう情報発信や啓発に努めるとともに、三者相互の連携・協力による取組みを一層推進する。その第一歩として来年度は、子ども読書活動推進計画第三次計画策定に取り組むとともに、小中学校との連携事業をさらに拡大・強化し、「児童生徒への読書支援と学習支援」「学校の教育活動への支援」「学校図書館司書教諭等への支援」等を柱としてサービス内容を向上させ、学校図書館にとっての図書館利用の利便性向上を図っていく。

さらに、利用者の裾野拡大に向け、情報のデジタル化やSNSによる情報の双方向化など高度化するICTへの対応について、今後、先進市等を参考にしながら充実を目指す。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署					
	会計課会計係					

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的）	—					
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 行政活動に伴う債権・債務処理が、適正かつ効率的に行われるようにする。	手段 → 目的 手段 → 目的					
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 適正かつ効率的に会計処理を行う。	手段 → 目的					

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当） ※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照
----	-----------------------------------------------------------------

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 金融機関検査の実施方法や内容について情報収集を進め検査の内容を決定し、指定金融機関等の公金出納検査を実施した。 また、各関係金融機関から取り寄せたディスクロージャー誌をもとに、経営内容及び健全性を確認した。 債券運用については、証券会社から説明を受け資金管理・公金運用の研究を行った。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 金融機関立入検査の実施後に検査内容をまとめ、金融機関毎の傾向をつかみ今後の公金出納検査の資料を作成する。 債券運用についても資金管理方針の作成及び公金運用会議の研究を行い、債券運用を行える体制作りを進める。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 議会事務局総務係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現	
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 開かれた議会運営を推進するとともに、議員活動の支援を実施する	

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
		—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
適正実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境の実現を目的とし、平成27年第3回定例会（9月）から、市ホームページ上で映像配信（ライブ配信及び録画による映像配信）を実施した。結果、第3回定例会のアクセス数は1,334回で第4回定例会のアクセス数は412と減少したが、平成28年第1回のアクセス数は、923と第4回に比べ上昇したが、まだまだ広報不足である。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 市民の代表である市議会議員の活動が円滑かつ適正に行われるとともに、効率的で開かれた議会の運営ができる環境のため、市ホームページの議会配信のアクセス数を伸ばし、積極的に周知していく。

業務棚卸表（総括表）

基本情報	評価担当部署 監査委員事務局監査係						

目的と手段の概要	目的（総合計画の目的） —	目的
	任務目的（係の目的であり、総合計画の目的を達成するための手段） 公正で合理的かつ効率的な行政運営を担保する	手段 → 目的
	業務概要（任務目的を達成するための業務（手段）の概要） 公正で効率的な行政運営の定着を図るため、適正な監査等を実施する	手段 → 目的

目的の達成状況（管理指標）	目的（総合計画）の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
	—	—	—	—	—	—	—	—
	任務目的の成果指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度
適正処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	
業務概要の活動指標	H24	H25	H26	H27	目標値	期限	達成度	
期限内処理率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	28年度	100.0%	

手段	目的を達成するための具体的な取り組み（「P（計画）⇒D（実行）」に該当）
	※別添「平成28年度業務棚卸表（個表）」を参照

評価（プロセス評価）	【評価①】平成27年度実績を分析（「C（評価）」に該当） 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性を検証した。また、監査等の結果（決算審査、財政健全化審査、財政援助団体等監査、定期監査）をホームページに掲載した。 なお、26年度決算審査意見書（26年度歳入歳出決算分）については、公営企業会計制度の変更を踏まえて表記の変更をし、全体の所見の体裁及び表記の見易さに配慮した。 引き続き、効率的な行政運営を行っていくため、監査事務の効率化に努め、適正な監査業務を推進していく必要がある。
	【評価②】これからの取組（「A（改善）」に該当） 年間監査計画・実施計画を策定し、計画に基づく適時の監査を実施する。 全国共通の都市監査基準が制定され、平成29年4月から適用となることから、これに則った監査事務に改善する。この基準の求める水準へ到達するためには、監査機能の独立性と専門性の確保が必要であることから、各種講演や研修に参加し、職員の監査水準と資質の向上を図っていく。 予算の執行又は事業の経営が適正に、効果的で効率的かつ経済的に行われているかについて検証を行い、行政運営の信頼性確保に努める。